

第39図 土器実測図 (壺₍₉₎)

H 鉢 (第40図1~5、第41図1・2、写真図版45-1~4)

鉢はロクロ未使用のもの(第40図1~5・第41図1)がある。41図2は粘土紐、巻上げによるもので、その痕跡が明瞭に残る。外面下半はヘラケズリ、上半を刷毛目を加えている。他のものは全てロクロ使用のもので内面ヘラミガキ後黑色処理を施している。頸部を有し、いずれも短かく「くの字」状に外反する口縁部をもつものである。

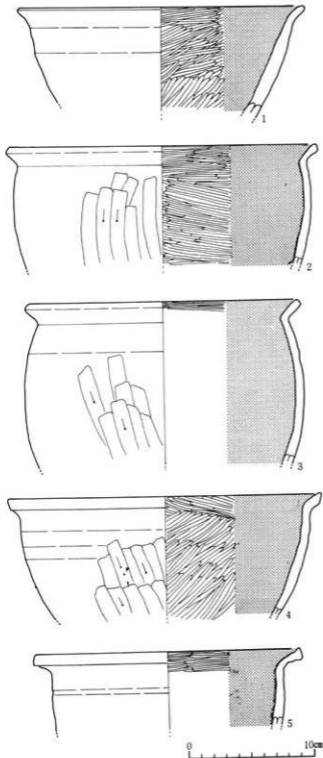
<陶器>

灰釉陶器(写真図版44-6)

碗の口縁、体部破片がある。A F 09グリッド第Ⅲ層から出土したもので、胎土は緻密で灰白色(10 Y R 7)を示し、硬質。内面口縁部に施釉し、灰白色を示す。名古屋大学文学部教授・橋崎彰一氏の御教示によれば、岐阜県恵那産のものであり、時期は11世紀後半と考えられている。

<瓦>(写真図版44-7)

A G 53グリッド第Ⅳ層から瓦片1が出土した。軒丸瓦の玉縁の一部とみられる。凹面は布目である。ヘラ書きなど認められない。焼成は堅緻で灰色を呈する。



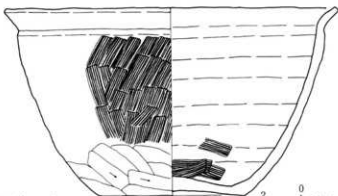
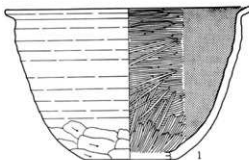
第40図 土器実測図(鉢(1))

第25表 出土土器(壺)観察表

発掘層 番号	発掘位置	母 胎	寸 法 (cm)			出土地点 (埋没寸)	器種別記載	器 内 装 置					出土状況	出土層	出土時期	出土人物	備 考	
			口 径	底 径	高			口 縁 部	肩 部	底 部	胎 土	装 置						装 置
1	30-2	41-1	38.5	19.5	19.5	118.40	AG 1.0	3.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2	3	2	2	18.0		113.20	AG 0.4	口縁 1.0										
3	4	-	3	18.7		114.8	AF 0.8	口縁 1.5	-	底	胎							
4	5	-	4		118.0	120.1	AF 0.9	口縁 1.8	底	胎								
5	30-1	4	5	115.40		118.80	AG 0.9	口縁 1.4										
6	2	9	-	3	120.40		CG 0.3	口縁 2.3										
7	3	-	7		118.0		A 0.0 0.9	口縁 1.0	底	胎								
8	4	5	-	2	1.2	1.5	AG 0.9	口縁 1.0	底	胎								
9	5	-	2		1.8		AG 0.6	口縁 1.0	底	胎								
10	6	-	3		131.40		AG 0.9	口縁 1.4	-									
11	7	-	4		112.0		AF 0.9	口縁 1.4	-									
12	30-1	3	-	3	122.40		AG 0.9	口縁 1.0										
13	37-1	4	-	2	141.0		AG 0.8	口縁 1.0										
14	30-2	10	-	4	124.2	124.9	AF 0.4	口縁 1.0										

第26表 出土土器(鉢)観察表

発掘層 番号	発掘位置	母 胎	寸 法 (cm)			出土地点 (埋没寸)	器種別記載	器 内 装 置					出土状況	出土層	出土時期	出土人物	備 考
			口 径	底 径	高			口 縁 部	肩 部	底 部	胎 土	装 置					
1	30-2	40-4	A 1.6	31.4	17.7	12.4	AG 1.4	2.2	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
2	30-1	31B-H ₁	-	129.0			AG 0.9	3.0	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
3	2	-	2	124.4			AG 0.9	3.0	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
4	30-1	-	4	121.4			AG 0.9	3.0	1.4	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
5	4	2	31B-H ₁	4	25.0		AG 0.9	3.0	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
6	5	3	-	2	21.0		AG 0.9	3.0	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0
7	40-1	31B-H ₁	4	22.4	19.2	9.4	A 0.1 0.9	3.0	1.3	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0	1.0



第41図 土器実測図(鉢(2))

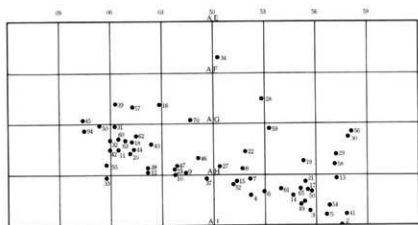
<木製品>

Aブロック旧河道内の遺物堆積層（第Ⅳ層）中から出土した木質遺物は総数80点であり、その出土の分布状況は第42図（写真図版9～18）のようである。

遺物の多くは原形をとどめるものが少なく腐蝕が進んでいる。遺物の形態も多様で、種類および用途を的確に把握することは困難である。また、他の素材の遺物と異なり、材の再活用が行われたと思われるものもあり、材料、未成品、製品の選別もむずかしい。

ここではそれらの出土遺物を一定の目的で加工したものとして木製品と呼称し、説明を加えることにする。

記述では、食膳器、容器、農具、履物、紡織具、その他（用途不明のもの）の順におこなう。



第42図 木質遺物出土状況図

A 食膳器

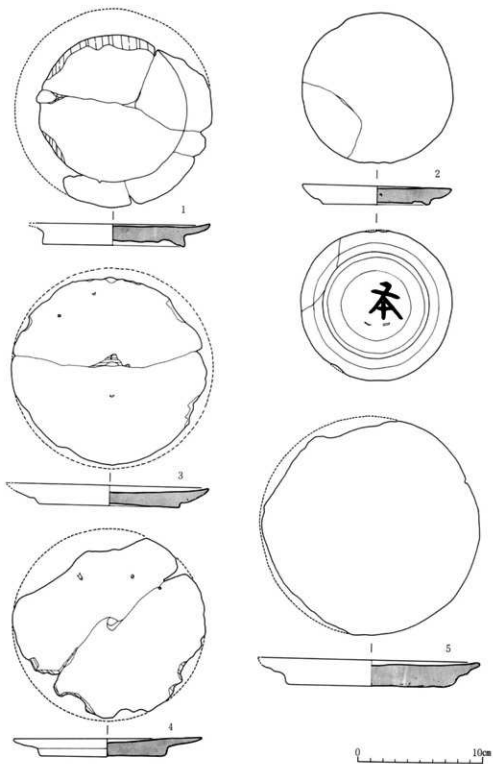
1 高台付皿（第43図～第45図、写真図版49・50）

20点出土したが、いずれも板目のケヤキ材からつくる挽き物の円形皿である（1点のみブナ材）。腐蝕が進行し、特に縁部の破損しているものが多い。両面ともロクロびきである。横木取り。

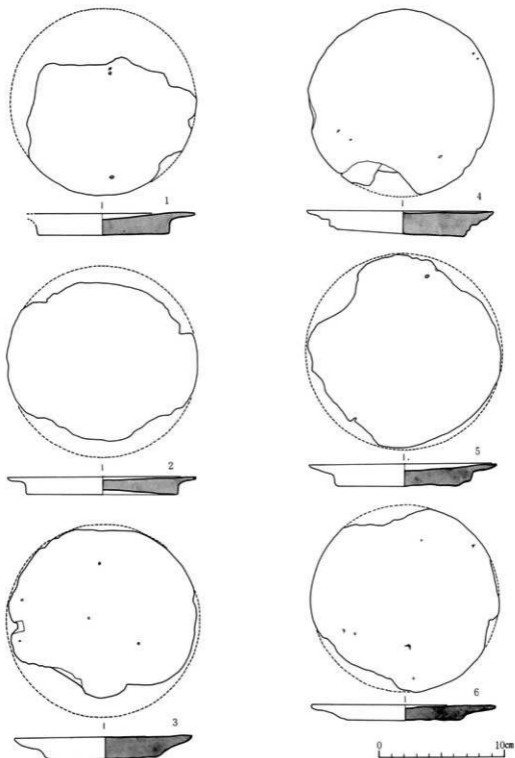
これらの皿は高台の形状によって、A型（低い高台を底部外面に巡らすもの）と、B型（底部を高台状にそのまま残し、中心部でややくぼむもの）の二つに区分できる。

A型：第43図1は縁部の破損が著しいが、底の内面からわずかに外開きの体部になる。底の外面には縁部にそってやや小さい高台をつくる。2は1と同様のつくりであるが、ロクロのツメ痕と思われるものが1点残っている。底部外面に「夨」の墨書文字（№210）が認められる。

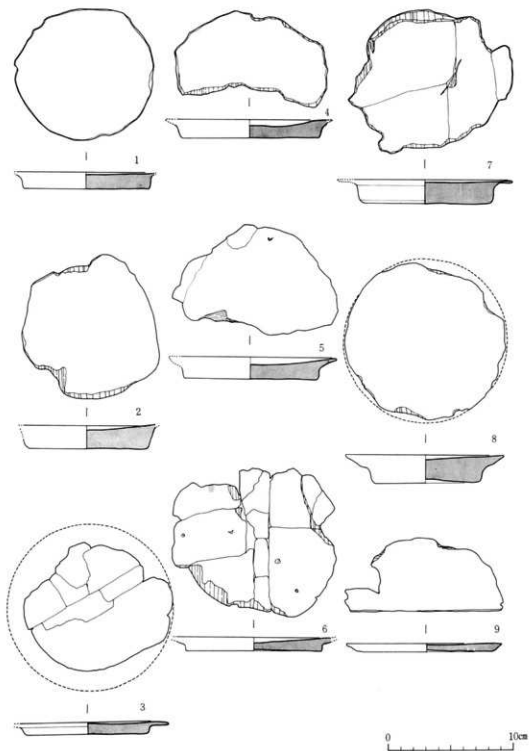
B型：第44図～第45図。第44図は、高台状の底部が中心部で若干の凹面を呈している。高台部の高さは0.5cm～1.5cmで一律ではない。遺存状態は悪く、ロクロツメ痕などの加工痕が判明しないものが多い。わずかにロクロ鉋による削り痕が高台底、側面に認められるものがあるだけである。



第43図 木器実測図（高台付皿）



第44図 木器実測図 (高台付皿)



第45図 木器実測図 (高台付皿)

2 皿（第46図～第47図、写真図版51-6・7）

7点出土したが、うち1点は黒漆塗りの皿である。第46図1は底部が厚いことなどから、高台状のものとも思われる。第46図2～4・第47図1～3の6点は底部から緩い立ち上がりを持ち、器壁の厚さは0.3～0.8mmで差があるが、底部とはほぼ同じ厚さになっている。第47図3（写真図版51-6）は、ロクロ挽きした素地の内外面に黒漆を塗り付けした皿である。やや平坦で広い底部と外反する口縁部からなる。薄手の器で、器壁が3mm程度の厚さである。底部外面に漆塗り以前に付したと思われる「坂」様の文字が認められる。横木取り、板目、広葉樹材。復原口径16.9cm、高さ1.6cm。

3 高台付椀（第48図～第49図、写真図版51-1～4）

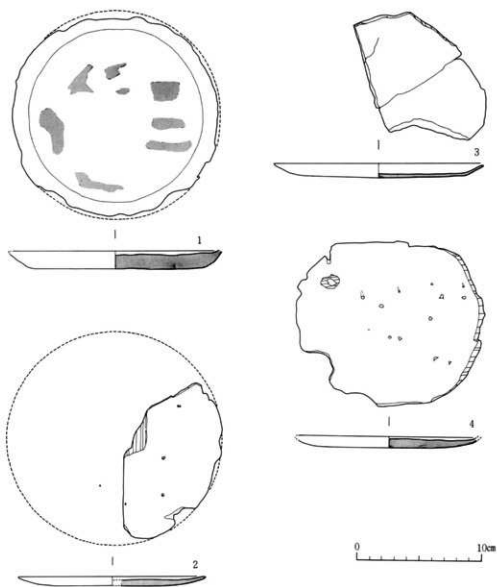
8点出土したが、高台を有するものが7点である。第48図～第49図1・2までは口径、器高ともに19cm内外の大型の椀である。いずれも底部から約5～9mmの高台部を付したものである。第48図1は高台部を底部周縁に巡らしたものであるが、その高さは3mm程である。体部は丸みを帯びながら内彎気味に緩く立ち上がり、口唇部で外反する。2・3は高台部が厚くつくられ、特に2は2mmの厚さである。体部は2が内彎気味に立ち上がるのに対して、3は直線的に外傾し、口径も約20cmを計る。ロクロツメ痕は2の底部外面に2個認められるだけである。第49図1は残存状態が悪く、口径、器高、加工痕など不明である。2は高台を有しない椀である。体部、口縁部に欠損があるが、底部外面にロクロツメ痕と思われる痕跡が3個認められる。また、器内面に焼け焦げの痕跡を有するものもある（第48図2）。いずれも横木取り、広葉樹材。

漆塗り椀（第49図4・5、写真図版51-9・10）

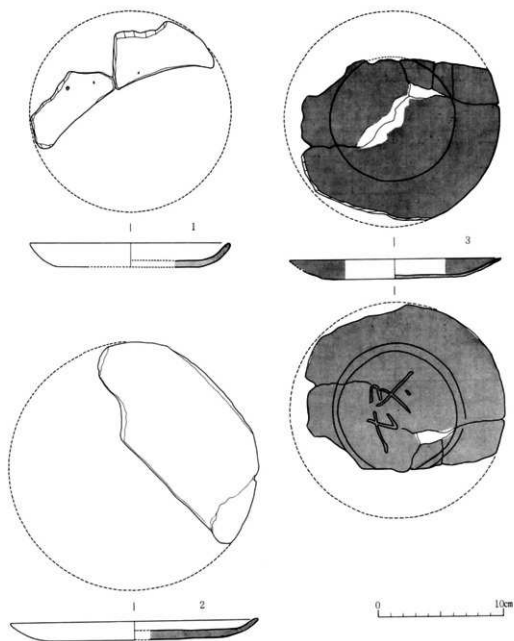
4・5共に小形の高台付椀である。4はやや小さい底部と高い口縁部からなり、底部外縁に高台がつく。内外面を下地塗りし、黒漆の上塗を厚くかける。塗りの方向は明確でない。底部外面の中央部付近に直径6mmの○印の朱が付されている。高台の下端、口縁部を欠く。横木取り、広葉樹材。復原口径10cm、現在高2.7cm。5は厚手の器壁をもち、底部を厚くし、高台部をつくる。高台部の厚さは約1cmである。器内面に朱漆を塗付しているが下地塗りについては判然としない。外面は黒漆を塗付したと思われ、漆小片が付着している。しかし器全体の漆の保存状況は悪く、出土後に保存処理を施し、復原したものである。口縁部欠損。横木取り。広葉樹材。現在高3.2cm。高台部高0.8cm。

4 箸（第57図3、写真図版53-11）

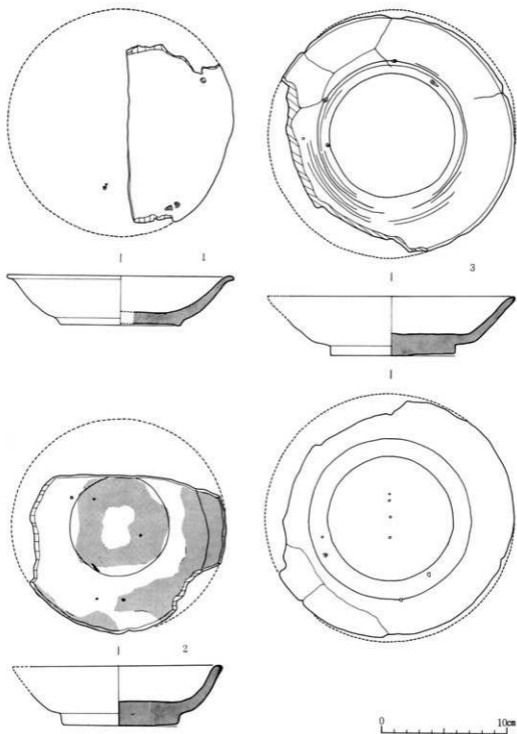
木片を小割りにし、棒状に削ったもの。削りは、ていねいである。本と末を区別できるが、数片に折損しているため、完形としての寸法は計測できない。現状の細片を合せてみると長さは、23.5cm、直径は本で6.4cm、末で0.2cmである。使用の痕跡は明瞭でない。



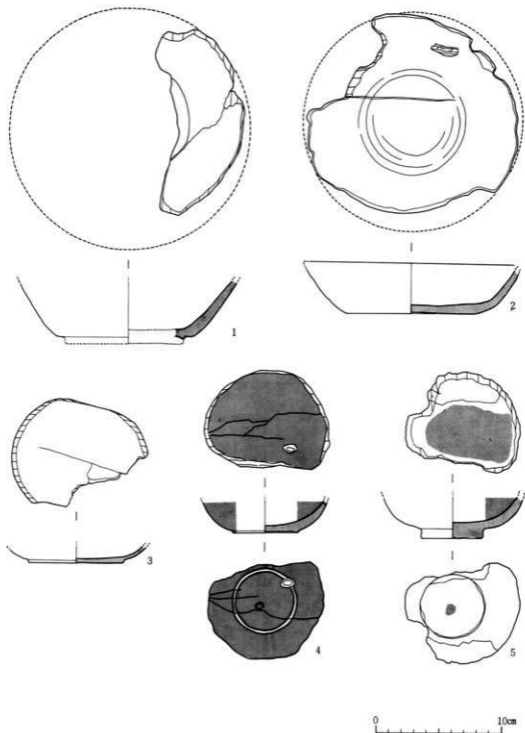
第46図 木器実測図 (Ⅲ)



第47図 木器実測図(Ⅲ)



第48図 木器実測図 (高台付椀)



第49図 木器実測図 (高台付椀)

第27表 木製品(皿・椀)計測表

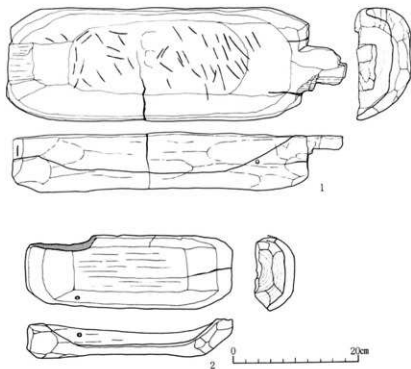
No	図版番号	写真図版番号	分類	計測値 (cm)				出土地点	遺物記入No	縮微鏡写真図版	保存処理法	備考
				口径	底径	器高	台部高					
1	第43図-1	50-9	高台付皿A-c	15.7	11.3	1.7	0.9	AG 50	22	—	P. E. G.	
2		2 49-1	”-a	12.0	8.5	1.5	0.5	AF 06	1		”	
3		3 50-11	”-c	16.1	11.2	1.6	0.5	AG 09	24		”	
4		4 -1	”-b	15.1	10.3	1.4	0.7	AH 53	14		”	
5		5 49-8	”-d	17.5	13.4	2.1	0.8	AG 50	8		”	
6	44 -1	50-3	高台付皿B-c	14.8	10.5	1.8	1.1	AF 06	16		”	
7		2 49-5	”-d	15.0	12.1	1.4	0.9	AH 56	5		”	
8		3 -2	”-a	14.2	9.0	1.7	0.9	AI 56	2		”	
9		4 -12	”-c	14.9	11.0	1.8	1.0	AH 56	13		”	
10		5 -6	”-c	15.0	11.0	1.9	1.0	AH 53	6		”	
11		6 50-10	”-b	14.9	9.7	1.3	0.5	AG 03	23		”	
12	45 -1	-5	”-b	11.5	10.1	1.4	1.0	AG 06	18		”	
13		2 49-10	”-b	11.4	9.5	1.6	1.7	AG 03	10		”	
14		3 50-2	”-b	13.2	9.8	1.0	0.6	AH 50	15	60-8	”	ケヤキ
15		4 49-7	”-c	13.5	11.0	1.5	1.0	AH 50	7		”	
16		5 -4	”-c	13.4	10.7	1.8	1.0	AH 50	4		”	
17		6 -11	”-c	13.5	10.8	1.1	0.5	AG 06	11		”	
18		7 -3	”-c	14.0	10.6	2.0	1.2	AH 53	3		”	
19		8 50-4	”-a	12.7	8.7	2.3	1.1	AG 53	17		”	
20		9 49-9	”-c	12.4	10.8	0.7	0.4	AG 03	9		”	
21	46 -1	50-6	皿	17.0	13.9	1.5		AG 53	19		”	
22		2	”	14.9	8.5	0.7		AG 06	12		”	
23		3 51-7	”	16.9	13.0	1.1		不明	35		”	
24		4 50-12	”	15.0	10.0	0.9		AG 09	25		”	
25	47 -1		”	16.0	11.4	1.9		AG 09	26		”	
26		2 50-8	”	19.9	14.0	1.5		AH 53	21		”	
27		3 51-6	”	16.9	10.0	1.6		AH 09	33		”	
28	48 -1	-4	高台付椀	18.2	9.6	4.0	0.5	AG 06	32		”	
29		2 -2	”	16.8	9.2	4.8	0.9	AF 50	28		”	
30		3 -3	”	19.8	10.0	4.7	0.7	AG 56	29		”	
31	49 -1		”	19.1	9.4	5.0	0.5	AG 56	30		”	
32		2 51-1	”	17.7	10.4	4.1		AG 50	27		”	
33		3 -5	”		7.6		0.3	AG 06	31		”	
34		4 -10	”	10.0	5.2 (2.7)		0.2	AE 03	36		”	
35		5 -9	”		5.0 (3.2)		0.8	AE 50	34	59-7	”	ブナ

B 容器

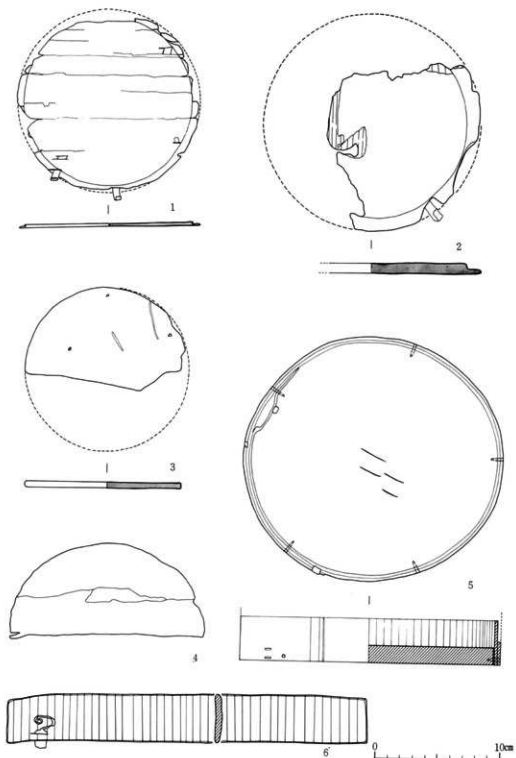
1 槽 (第50図1・2、写真図版53-1・2)

2点出土している。1はキハダの割り材をくりぬいたものである。材は板目で横木にとり、木の裏を上面にする。両端木口は手斧で削り、両側面は丸味に、下面をやや平滑にととのえる。両端の木口の下方は内方にむけて斜めに削る。平面形はやや楕円形状に近いぼみをつくる。内面の四壁は法をとるが、底面との明確な境をつくるまでにはなっていない。鑿の刃痕の跡は、特に底面に多く残している。焼け焦げの痕跡が内面の底、壁面に認められる。把手は、一方のみが一部欠損した状態で残存していたが、他方は既に折損し、欠落していた。両側面の磨滅状態などから、2と同様に使用されていたと考える。最大の長さ53.5cm、幅18.0cm、高さ9cm。

2はキハダの割り材をくりぬいたもので、板目の材を横木にとり木の裏を上面にする。両端木口は手斧で削り、両側面を平滑にととのえる。下面の四稜はともに面取りしているが、長い2稜は磨滅が著しい。一端の木口の下方はやや内方にむけて斜めに削るが、他の木口下方は強い傾斜をもち削られている。下方は船底形を呈する。平面形は長方形のくりぬきを上面からいれてくばます。内面の四壁は法をとるが、特に木口面の法は傾斜がゆるく、鑿の刃痕が若干残る。器壁の1隅には直径5mmの円孔が穿けられており、ほぼ水平に壁を貫通している。長壁の隅に焼け焦げの痕跡があるが、これは折損の後に付されたものである。器の内面には磨耗の痕跡があり、使用されていることがわかる。最大の長さ33cm、幅11.6cm、高さ5.4cm。



第50図 木製品実測図(槽)



第51図 木製品実測図(曲物)

2 曲物容器 (第51図1~6、写真図版51-8・11・13・14)

1は曲物容器の蓋と考える。厚さ3mmの蓋板のみであるが、蓋板の縁部内面に側板の位置をきめた円形の刻線があり、一段薄くして側板を樺皮で縫いつけたものである。とじは3箇所は等間隔であるが、他の1箇所は若干広くなっており、他については明瞭でない。蓋板は表裏を削った正円形の板である。内径(とじ孔位置での直径)13.5cm。

2も曲物容器の蓋と考える。1と同様に蓋板のみであり、8mmのやや厚いマツ材である。縁部内面を一段薄くし、樺皮を縫いつけたものである。樺皮は1箇所のみ残存しているだけで、とじの間隔については不明である。全体の約1/2を欠失している。内径(復原推定値)約16.0cm。

3は円形の木板で、その形状から曲物底板であろう。両面を整形し、縁部は丸みをもたせている。円板周辺に3個の穿孔があり、木釘が残る。柾目。全体の1/2欠失。直径12.9cm。

4は曲物蓋板の一部と考えられるが、遺存状態が悪く、樺皮、とじ孔など確認できない。

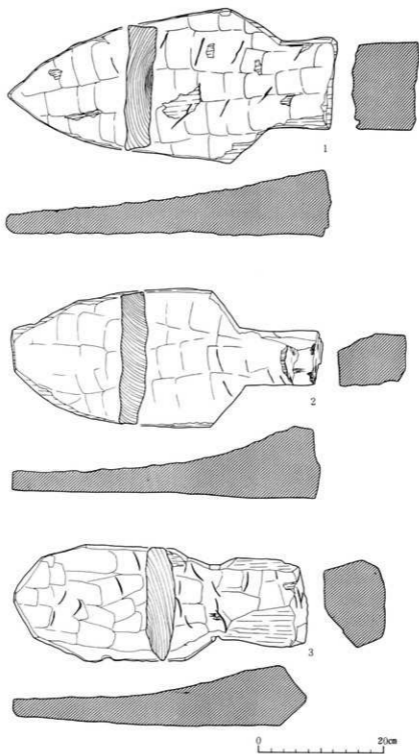
5は曲物容器で、スギ材の厚手の円形底板に、薄板を円筒形に曲げた側板を接合したものである。底板の内外面は丁寧に削って整形し、周縁を鋭利な刃物でほぼ正円形に削る。周縁の整形は、側面をほぼ垂直に削り落している。底板はスギ材である。底板の周縁には側板を2~3重のタガ状にまわし、その上から木釘を打込んで底板と側板を固定する。さらに側板の末端を2重の側板に樺皮をかけとじる。側板は幅3.5cm、厚さ2mmの柾目の薄板で、内面には木理に直交する刻目(0.6~0.7mmの間隔)がある。周縁の側面の木釘孔は5個であり、ほぼ等間隔に穿孔される。木釘は3本が残存し、他は釘穴のみである。釘穴径は3mmである。底板の直径19.5cm、厚さ1.4cm。

6は曲物容器の側板片である。長さ29cm、幅3.8cm、厚さ5mmの柾目のヒノキ薄板である。内面には木理に直交する4mm~6mm間隔の刻目があり、端部下方に横に孔をあけ樺皮をとりつけている。

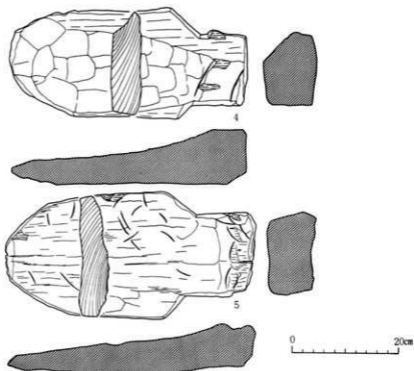
C 農具

1 鋤(第52図~第53図、写真図版52-1~5)

鋤先として5点出土している。いずれも加工途中の未成品で、コナラ類の材を使用している。1・2は身の形状が類似する。長方形を呈す頭部から基部にいたり、直線的な広がりをもつ。それがややふくらみを有する曲線を描きながら先端で交わり、二等辺三角形の刃部を作る。頭部断面はやや横長の四角形を呈し、基部から刃部先端にかけて傾斜をもたせている。1の傾斜面は凹凸が少なく、傾斜角度は約8度である。それに対して2は基部から刃部になる間に凹面をもって反り、傾斜しながら刃部先端に至る。頭端部から刃部先端までは、1は52cm、2は49cmである。また、2の刃部先端に加工時の切断痕があり、これは一本の割材から刃部を向かい合わせた形で複数の鋤を作り、その切断した状態を示しているものである。頭部の木口面は手斧、鑿の刃痕が強く残り、また、表・裏面には手斧による加工痕が明瞭に残る。手斧の刃幅は最大5cmと見られる。3・4・5は1・2に比べ、やや鋭利に欠ける形状である。すなわち、1・2の刃部先端が尖頭状なのに対し、3・4・5は先端が若干丸味を帯び、舌状になったむしろ完成品に近い形状ということもできる。刃部の両側縁はほぼ並行した形状をなし、縁部を若干削り、調整している。頭部はほぼ同じ形状をもつが、4・5だけは1・2の形状に近い。それに対して3は、頭



第52図 木製品実測図 (鋳)



第53図 木製品実測図(繼)

第28表 鋤計測表

No.	図版番号	写真図版番号	計測値 (cm)						遺物記入No.	保存処理
			全長	頭部長	頭部幅	頭部厚	刃部長	刃部幅		
1	第52図-1	52-1	52.2	10.0	15.0	10.0	22.0	20.6	44	P. E. G.
2	" - 2	" - 2	50.0	12.0	10.0	11.0	12.0	20.6	45	"
3	" - 3	" - 3	47.2	14.4	14.0	10.0	13.0	19.0	46	"
4	53 - 4	" - 4	43.0	10.0	13.6	10.0	10.0	20.0	47	"
5	" - 5	" - 5	47.0	11.4	16.0	9.0	12.0	21.6	48	"

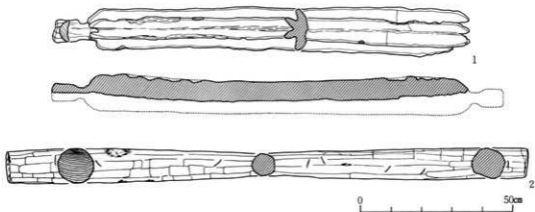
部から基部へ移行する段階において、一度内側に折れ、更に小さいくり込みを作る。頭部から刃部先端にかけては、3・4が刃部中央付近で凹面状になりながら傾斜するのに対し、5はほぼ直線的な傾斜で刃部先端に至る。1～5までの刃部先端部および裏面には加工痕がそのまま残り、(写真図版52-6～8)また形状も鋤金具を取り付けるまでにはなっていないことから、これらは鋤の未成品であると考えられる。

2 転(ころ)ばし(第54図1、写真図版52-9)

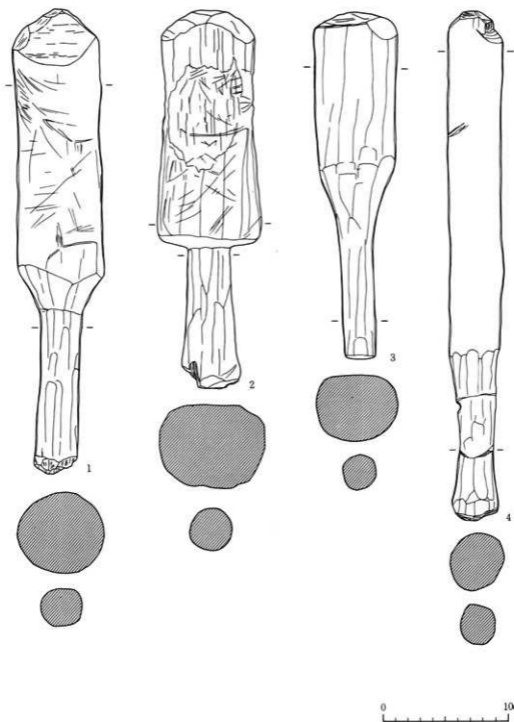
コナラ類の芯持ち丸材を加工したもので、材周囲に4枚の断面歯車状の歯をつくる。この歯は長さ125cm、幅7cmの横長のもので、材芯部が厚く、約3.5cmである。この横長の歯は4枚が現存し、各々が芯部で接する形状になるが、下面をみると折損の痕があり、製作時には他にも数枚の歯も付されていたものと考えられる。この歯の両端には長さ10cm、推定直径7cmの軸があるが、現状では1端のみが半割した状態にある。この軸中央部に約1.5cmの幅で凹状になった磨耗痕がみられる。これは縄などの輪がかけられた回転による磨耗痕であろう。全長137.5cm。(IV層中出土)

3 整杵(第54図2、写真図版52-10)

中央握部で折損しているが、ほぼ完形のまま出土した。原材は直径25~30cm前後の芯持ち丸太材であろう。全長172cmのうち約30cmが搦部であり、握部は削り込みによって細く仕上げられている。上下に均整のとれた形状を呈しており、搦部直径10cm、握部中央の直径7.3cmを計る。搦面、握部とも使用による磨耗痕は見られない。搦部断面は14角形状に仕上げられ、手斧による加工痕(写真図版52-10)が明瞭にみられる。樹種はアサダである。(IV層中出土)



第54図 木製品実測図(1・転がし、2・杵)



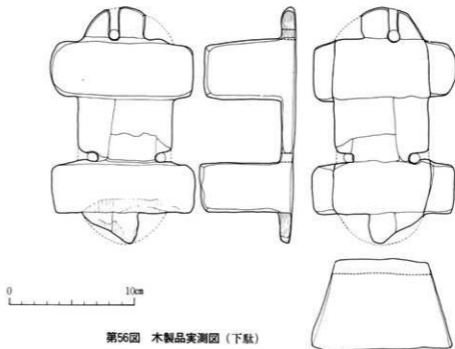
第55図 木製品(槌)実測図

4 槌 (第55図1~4、写真図版53-3~6)

4点出土したが、いずれも横槌である。1は、ハクウンボク(エゴノキ属—styrax属)の可能性が強く、2・3はコナラ類の太い丸棒の半分を頭部とし、下半分を細く削って柄にしたものである。1の頭部は搦部として打撃の痕跡が明らかで、中央部の磨耗痕が残る。2は頭部と柄との段差が明瞭で、その境は1・3が斜めに削り落とされているのに対し、2は搦打面とほぼ直角につくられている。搦打面中央部に顕著な打撃痕があり、大きく凹み、対象位置での表裏が磨耗している。3は頭部先端が鋭利な刃物で削りとられた痕が強く残る。全面に削りの加工痕が残り、また搦部の打撃痕、磨耗痕も1・2ほど付されていないことから使用は少なかったものとする。4はトネリコの細い幹状の樹皮を取り、握部を細くつけたものである。搦部と握部との境は1・2・3のように大きく段はつかない。しかし、握部は細目に材に沿った方向に削り、また、その端部は丸味をもたせて調整している。頭部の先端は若干摩耗しており、打撃的な使い方ではなく揺りこ木的なものであろう。1・2・3は砧と考える。

第29表 槌計測表

No	図版番号	写真図版番号	計 測 値 (cm)				樹 種	使用痕	遺物記入No	保存処理
			全 長	頭部径	柄部長	柄部径				
1	第55図-1	53-3	37.1	7.0	13.0	3.4	ハクウンボク	有	51	P. E. G.
2	" 2	" 4	30.1	8.0	11.2	3.7	コナラ	"	52	"
3	" 3	" 5	27.7	6.6	11.5	2.6	コナラ	"	53	"
4	" 4	" 6	40.8	4.5	13.0	2.6	トネリコ	"	57	"



第56図 木製品実測図(下駄)

D 履物

1 下駄 (第56図、写真図版53-9)

下駄1点が出土したが、他の履物は存在しない。

ケヤキからつくった2枚歯の下駄である。木取りは板目材であり、木の表を台にあてる。長さ19.0cm、台の前幅は7.5cm、後幅7.0cmで前幅が若干広い楕円形に近い隅丸長方形を呈する。台には前方に1孔の前壺が配される。孔は円形で台の中心よりやや右に偏して穿たれる。後方には2孔の鼻緒孔がある。孔を穿った刃先については不明である。焦げ痕がないことから焼火箸であったものと見られない。歯は両側に広がり、下端の幅は台幅より3.3cm広い。前後2枚の歯は、歯の縦断面形が長方形であることから鋸での切欠きと考えられる。台上面、歯の磨滅痕は顕著ではないが、見られる。特に2枚の歯の縁辺部で、右側に磨滅がある。使用痕であろう。

E 紡織具

織り物や編み物の道具として、槌の子、紡錘車がある。

1 槌の子 (第57図1、写真図版53-8)

広葉樹の棒材の中央を削り込んで細め、両端を削り残したものである。断面は円形に近い不整多角形を呈する。席などを編むときの錘に同形のものも見られる。全長17.8cm、中央部径2.5cm、端部径4.5cm。

2 紡錘車 (第57図6、写真図版53-12)

直径3.5cm、厚さ0.8cmの円材の中心に孔径0.4cmの一孔を穿ったものである。板目板でつくり、両面とも平坦に削る。片面の縁は稜角を削りおとし、断面台形にしている。

3 錘 (第57図2、写真図版53-7)

ブナの細い幹の芯を利用して短かい丸棒状にし、その両端を切りおとして木口面を円形に整形する。更に木口面の周縁もていねいに削り落とし、面全体を滑らかにする。側面中央部付近の一部に若干の磨耗痕が巡ることから、錘として利用されたものと考えられる。長さ18.1cm、中央部最大径7.0cm、木口面径5.8cm。

F 板状木製品 (第57図4・5、写真図版51-12・15)

加工した材のうち、板状のものをまとめる。

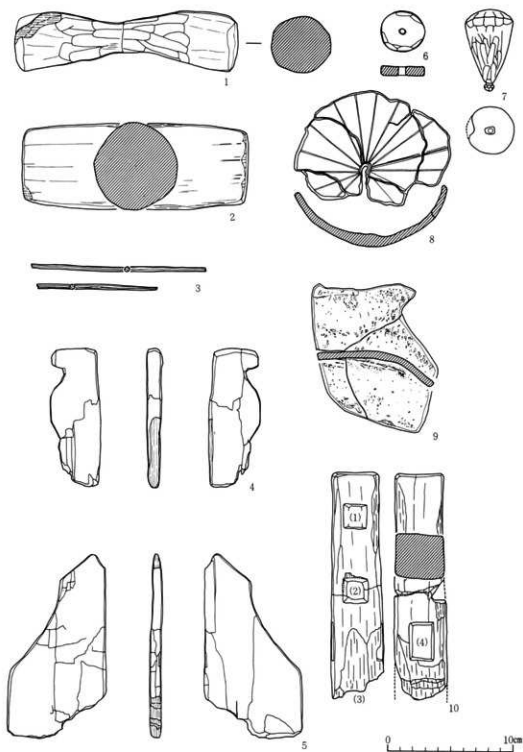
1 長さ11.1cm、現存幅4cm、厚さ1.1cmを有し、ふぐし状のものである。スギ材。

2 長さ15.0cm、幅7.9cm、厚さ1.0cmの板目材である(樹種同定実施せず)。長方形の板材を斜めに切り、更に半円状に切り込む。板面は削りが丁寧で調整されている。左右の縁辺部に折痕がある。用途は不明である。

G その他

1 浮子(うき) (第57図7、写真図版53-10)

樹皮をはいだ広葉樹の細い幹の芯材を利用したもので、丸木の上端をふくらみを持たせた形に整形し、周辺部の肩から縦断面が二等辺三角形の山形に削り落とす。その先端に軸を作り出す。軸には深さ1mmの切り込みが回わり、糸などの結び目に利用したのと考えられる。独楽とする見方もある。高さ6.5cm、上面の径3.9cm、軸の長さ0.7cm、径0.8cm。



第57図 木製品実測図

2 加工木（第59・60図、写真図版55）

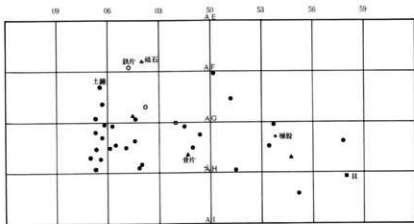
加工した木のうち、棒状を呈するものをまとめる。これらは細い幹ないしは枝状の自然木（ナラ、クリ）をほとんどが樹皮を残したまま端部（両端または一端）を削り落として鋭利に仕上げているものである。総数32点が第Ⅳ層の中から上層にかけて出土したが、両端加工のもの16点、1片のみの加工15点である。第59図1～16は1端のみの加工であり、樹種はほとんどがナラ材である。下方の尖部および加工痕のない上部には、明瞭な磨滅痕や打撃痕、折損の状態は観察できない。使途、性格は不明である。第60図1～15は両端に加工しているものであるが、1端加工のものと同様、使用痕、使途等について不明である。

3 角柱状木製品（第60図16、写真図版55-9）

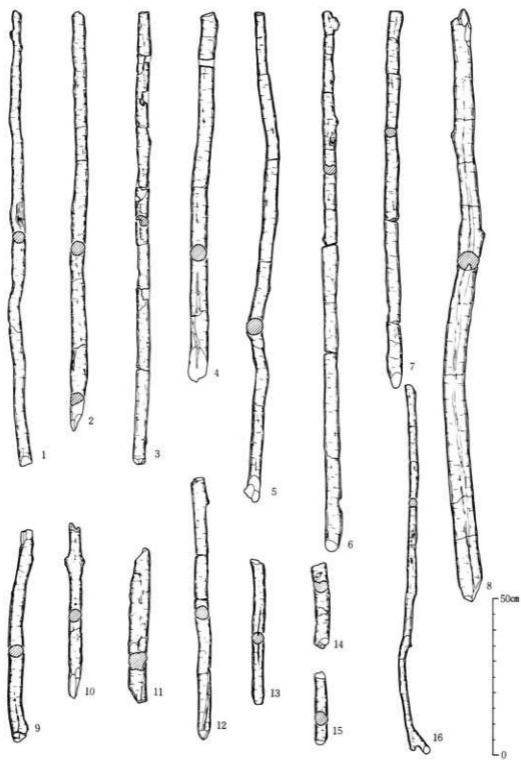
木口面は角柱状をなし、四面がよく削られ整形されている。榫穴などは見られないが、建築部材の一部であろうか。現存長約3.2m、幅8cm、厚さ8cm。

4 不明（第57図10、写真図版53-13）

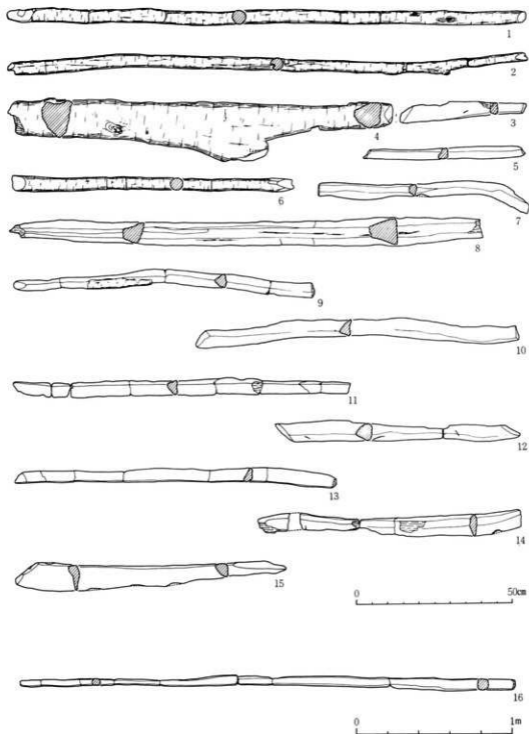
トネリコの角材から作った木口正方形の角柱である。木口面は鋸で切断したと見られるもので各面に対して垂直である。周辺の各面は平坦に削られ、また縁辺部の棱角も削られている。木口面から2.5cmの位置に方孔の納穴がある(1)。この納穴は1辺1.8cmの正方形に穿けられ貫通するが、木口面と平行する方孔の2辺は裏面へ広げて穿けられ、長辺2.3cm、短辺1.7cmの方孔となる。この納穴短辺（木口面寄り）から8.5cmの位置に1辺1.9cmの正方形の納穴がある(2)。この方孔は四辺ともほぼ垂直に穿けられる。また、この方向の上辺より約9cmの位置にも方孔(3)があった痕跡があるが、現状ではこの部分で折損しているため明確にしたがいがい。納は他の二面にも施される。木口面から12cmの位置に方孔(4)があり、短辺1.8cm、長辺2.9cmで裏面に垂直に穿けられる。納は材の表裏から鑿で打欠いているもので、特に4の納は4面が平滑に削っている。1～4の納の使用痕のうち、2の納上、下面には円軸状のものが当たり、上、下に弧状の磨耗痕が認められる。使えは不明である。



第58図 遺物出土状況図



第59圖 加工木実測図(1)



第50図 加工木実測図(2)

第30表 端部加工木・計測表

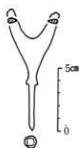
(A.E アルコール・エーテル法
P.E.G ポリエチレン・グリコール法)

No	図版番号	写真図版番号	端部加工	計測値 (cm)		遺物記入No	保存処理
				長さ	径		
1	第59図-1		一端	148	4	21	
2	-2		"	135	5	22	A.E
3	-3		"	147	4	25	
4	-4	55-11	"	118	5	42	
5	-5		"	158	5	44	A.E
6	-6	55-10	"	172	4	55	
7	-7	-13	"	120	4	49	
8	-8		"	190	70	28	
9	-9	55-14	"	68	4	31	P.E.G
10	-10		"	57	4	35	P.E.G
11	-11		"	50	5	29	
12	-12	55-15	"	82	4	39	
13	-13		"	48	4	30	
14	-14		"	28	5	29	
15	-15		"	22	4	33	A.E
16	-16	55-12	"	118	3	56	
17	60-1	-1	両端	167	4	18	A.E
18	-2	-5	"	169	3	47	
19	-3		"	41	3	41	A.E
20	-4	55-4	"	123	12	27	
21	-5		"	52	3	51	
22	-6	55-7	"	90	3	34	A.E
23	-7		"	68	4	37	
24	-8		"	151	9	42	A.E
25	-9	55-2	"	96	4	46	
26	-10	-8	"	105	5	48	A.E
27	-11		"	107	4	50	
28	-12		"	80	5	36	
29	-13	55-6	"	102	4	53	
30	-14		"	85	7	52	
31	-15	55-3	"	87	9	38	A.E
32	-16	-9	角柱状	318	8	43	A.E

<鉄製品>

雁股 (第61図、写真図版53-15)

A F 06グリッドの第Ⅳ層上部から1点出土した。先端が二又に分れ、最大巾は先端にあり4.2cmを計る。先端部の内側はU字形を呈する。刃部先端がわずかに欠損しているがほぼ完形のものである。中子は横断面で正方形を呈する。長さ9.6cm、中子の長さ3.5cm、幅0.5cm、矢柄の木質部、桜皮などは伴っていない。



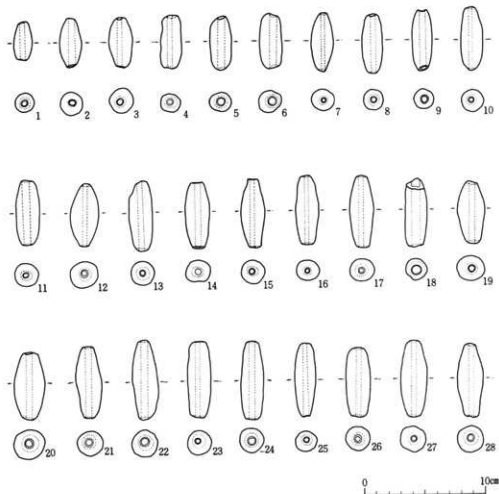
東北地方における出土例として多賀城跡がある。これは第11次調査(昭46)において2点出土したもので、1点は長さ18.2cm、最大幅4.5cm、二又に分れる基部の直下に三葉状の透しをあけている。他の1点は長さ10.6cm、基部には三葉状の透しはない。本道跡出土のより約1cm長いが、形状は同じである。

<土製品>

土錘(第62図1~28、写真図版53-17)

28点出土している。AG 06付近に特に集中して出土をみた。いずれも第IV層からのもので、胴張のものが多く、大小の形があり、最大のもの(No22)は長さ6.7cm、最大径2.1cm、孔径0.8cm、重さ21gである。胎土は砂粒を含むものが多く、焼成もやや硬い感じである。ナデの痕跡は、数点のものにみられるだけである。

第61図
雁股実測図



第62図 土製品実測図(土錘)

第31表 出土土製品（土鍾）観察表

項目 No	計測値				胎土	焼成	色調	調整	出土地点
	最大長 (cm)	最大径 (cm)	孔径 (cm)	重さ (g)					
1	3.2	1.5	0.6	5	石英・雲母多い	やや硬	灰黄 (2.5 Y 7/2)		AF 09 No. 36
2	4.1	1.8	0.6	10	雲母片少量 粒子小シルト	〃	灰白 (5 Y 8/1)		AG 50 No. 19
3	4.1	1.0	0.6	12		〃	灰黄 (2.5 Y 7/2)		AG 53 No. 33
4	4.5	1.7	0.6	9		〃	灰白 (2.5 Y 8/2) 一部黒 (2.5 Y 2/1)	指圧痕	AG 03 No. 34
5	4.5	1.8	0.7	11	石英・黒雲母片 多い	〃	灰白 (2.5 Y 8/1)		AG 06 No. 61
6	4.6	1.9	0.7	11		硬	黄灰 (2.5 Y 5/1)		AG 03 No. 16
7	4.9	1.8	0.4	12	砂多い 長石若干	〃	〃		AG 09 No. 51
8	4.9	1.7	0.5	12	石英・雲母・砂 多い・長石若干	〃	黒福 (10 Y R 3/1)		AG 03 No. 72
9	5.0	1.7	0.6	11	石英多い	やや硬	にぶい黄橙 (10 Y R 7/2)		AF 50 No. 85
10	5.3	1.8	0.5	14.5	〃	〃	にぶい黄橙 (2.5 Y 6/3)		AG 06 No. 77
11	5.4	1.9	0.5	18	石英・黒雲母片 多い	硬	灰白 (2.5 Y 7/1)		AF 50 No. 84
12	5.2	2.3	0.6	23	雲母若干	やや硬	淡黄 (5 Y 8/3)	器面ナデ (器面密)	AG 06 No. 79
13	5.4	2.0	0.5	16	雲母片・長石少 量	〃	灰白 (5 Y 7/2)		AG 09 No. ナシ
14	5.5	2.0	0.5	18.5	石英若干	硬	灰白 (2.5 Y 8/1)		AG 09 No. 52
15	5.7	2.0	0.5	17	雲母片少量 砂多い	やや硬	にぶい橙 (7.5 Y R 6/4)	表面ナデ	AF 09 No. ナシ
16	5.7	1.9	0.4	17.5	石英若干	〃	にぶい黄橙 (10 Y R 7/2)		AG 09 No. 69
17	6.0	2.0	0.6	15	石英粒多い 雲母若干	〃	浅黄 (2.5 Y 7/3)		AG 09 No. 41
18	5.7	1.8	0.8	17	石英若干	硬	黒 (5 Y 2/1)	表面ナデ	AG 53 No. 31
19	5.2	2.3	0.6	18	石英・雲母・砂 多い	〃	〃		AG 06 No. 5
20	5.7	2.5	0.7	27	石英粒若干	やや硬	にぶい橙 (7.5 Y R 7/4)		AF 09 No. 35
21	6.0	2.1	0.7	19	石英含む	〃	灰黄 (2.5 Y 7/2)	器面ナデ	AG 06 No. 42
22	6.7	2.1	0.8	21	石英粒多い	〃	〃		AH 53 No. 44
23	6.4	2.0	0.5	24	雲母片少量 粒子小シルト	硬	灰白 (2.5 Y 8/1)	貫通孔口平 担にナデ	AG 09 No. ナシ
24	6.5	1.9	0.7	20	石英含む	〃	灰黄 (2.5 Y 7/2)		AG 06 No. 7
25	6.1	1.7	0.5	16	雲母含む	〃	黒褐 (10 Y R 3/1)		AG 56 No. 66
26	5.8	2.0	0.6	24	砂質大	〃	灰 (5 Y 4/1)		AF 06 No. 53
27	6.4	2.1	0.5	29	砂多い 石英含む	〃	黒 (N 2/0)		AG 09 No. ナシ
28	6.2	2.1	0.6	28	〃	〃	〃		AG 06 No. 43

<動物遺体>

骨（写真図版18-3）

A G 03、A G 53、A H 53、A F 03の各グリッド第Ⅳ層中より馬の骨、歯など6点が出土した。岩手大学農学部家畜解剖学教室・兼松 重任氏に鑑定を依頼し、別項のような報告をいただいた。

貝（写真図版56-12）

A H 09グリッド第Ⅲa 層中より貝2点が出土した。岩手県陸前高田市・千葉蘭児氏（日本貝類学会会員）から次のような鑑定結果をいただいた。

- ・Anodonta・SPの類でA・j（タガイ）、またはA・w（ドブガイ）の類と思われる。

Anodonta japonica（タガイ）

Anodonta woodiana（ドブガイ）

岩手県内では盛岡市黒石野周辺、水沢市周辺、陸前高田市周辺、閉伊川、小本川などに生息する淡水産の貝で、食用にもなる。

<植物遺体>（写真図版56-1～11）

種子類 種子、種皮、果皮、樹皮などが第Ⅳ層中から出土した。遺体名、出土数、出土グリッド、層は次のようである。なお、出土した植物遺体について、村井三郎氏（岩手県文化財審議会委員・農学博士）より別掲の考察をいただいた。また、花粉分析についても日本アイソトープ社（東京都）に依頼し、別掲の報告を受けた。

第32表 落合Ⅱ遺跡出土の植物遺体

No	名 称	出 土 数	出 土 グ リ ッ ド	層
1	トチの果皮、種皮	22 粒	A F 50 A G 50 他	Ⅳ 下
2	ササゲの一種	34	A H 50 A G 03	Ⅳ
3	ノモモの種皮	74	A G 09	Ⅳ
4	ミズナラの種皮	5	—	
5	サンショウ	71	A G 50	Ⅳ 下
6	コムギ	34	A H 50	Ⅳ
7	カスミザクラの種皮	59	A H 50	Ⅳ
8	ベニヤマザクラの樹皮	1	—	Ⅳ
9	オニグルミ	441	A H 53 他	Ⅳ
10	イネのモミガラ	約 20	—	Ⅳ 上
11	ノスモモ	5	—	—

（オニグルミには、完形のもの、半割したもの、小穴のあけられている痕跡のあるものなどがある。）

〈墨書文字〉

(第69～72図、写真図版47・48)

ここではAブロック、旧河道堆積層中から出土した土器、木器に記された墨書文字について述べる。

墨書は土器総個体数 427のうち 169 にみられ、更に図化していない破片41にもあり、合わせて 210 文字になる。土器以外では高台付木皿(第43図2、写真図版49-1) 1点にもみられるので、墨書された遺物は 211 を数える。

器種別の墨書土器は表34表、第64図に示したように、そのほとんどは坏に記入され、わずかに高台付坏と高台付皿に見られるのみである。坏総個体数 300 の中で墨書されている坏は 157 個体を数え、坏全体の中では約 1/2 になる。

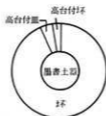
墨書文字をみると、坏にあっては「卒」「真」「山」「田」「新」「有」「家」「光」「井」「徳」「乃」「千大」その他不明の文字がある。高台付皿にあっては「卒」「客坏」「寺」高台坏では「圭」「卒」がある。このうち坏に記入されている文字の割合をみると、9割強が「卒」であり、そのほか、「山」などである。この墨書



第63図
墨書土器の割合

第33表・墨書土器個体数

墨書	個体数	墨書土器個体数	
		個体数	総個体数
墨書あり	169 (個)	39.6 (%)	
+ なし	258	60.4	
計	427	100.0	



第64図
墨書土器・器種別割合

第34表・墨書土器器種別個体数

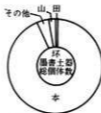
器種	個体数	器種別個体数	
		墨書土器個体数	割合
坏	157 (個)	93 (%)	
高台付坏	5	3	
碗	0		
高台付皿	7	4	
高台付小皿	0		
壺	0		
壺	0		
鉢	0		
計	169	100	



第65図
坏における墨書土器の割合

第35表・坏における墨書土器個体数

墨書	個体数	墨書土器個体数	
		個体数	坏総個体数
墨書あり	157 (個)	52.3 (%)	
+ なし	143	47.7	
計	300	100.0	



第66図
墨書文字の割合

第36表・文字ごとの個体数

文字	個体数	文字別個体数	
		文字別個体数	墨書土器個体数
卒	146 (個)	93.0 (%)	
山	4	2.6	
田	1 (破片)	0.6	
新	0 (破片)	0	
その他(2文字)	6 (破片)	3.8	
計	157	100.0	

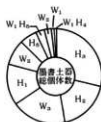
は1個体に一文字を記している場合がほとんどであるが、坏にあっては「卒」が二文字あるもの（第26図11）や「上保」と体部に記入されているもの（第27図22、写真図版37-13）などがある。また、高台付皿では底部に「客坏」と記しているもの（第31図7、写真図版39-6）、体部に「寺」、底部に「卒」と記しているもの（第20図25、写真図版34-11）などがある。

再調整の墨書土器の割合は第37表、第67図のようである。BⅠaを除く坏の7個体についてみると墨書されているものは、体部下端と底部全面を手持ちヘラケズリしたものが約 $\frac{1}{2}$ を占めている。次いで回転ヘラケズリのもの $\frac{1}{3}$ となっている。

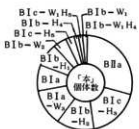
しかし、「卒」が墨書されている坏146個体を再調整別にみると第38表、第68図のようにBⅠcが若干多いもののBⅠbとそれぞれ $\frac{1}{2}$ であり、他はBⅡaである。更に「卒」を調整別にみるとBⅡa以外では黒色処理・体部下端・底部全面を手持ちヘラケズリしたBⅠc-Hが27個体と最も多い。次いで体部下端と底部全面を回転ヘラケズリしたもの、および底部周辺を手持ちヘラケズリしたものである。「卒」の墨書がなされないものは、BⅡbとBⅢである。すなわち、還元炎焼成で回転糸切り・再調整のものと、酸化炎焼成で黒色処理がなされないものである。したがって坏300個体のうち、BⅡbとBⅢの25個体には「卒」は記されていないことになり、酸化炎焼成で黒色処理をしたものには「卒」が記され、黒色処理をしないものには「卒」が記されていないことになる。

以上の墨書文字について、土器調整技法との関連を把握するため、岩手大学人文社会科学部行動科学研究室教授・黒田正典先生に筆跡鑑定を依頼し、別項のような報告をいただいた。

また、「卒」の墨書文字の書風については國學院大學文学部教授・中島填治先生から御教示をいただいた。



第67図
調整別の墨書土器の割合



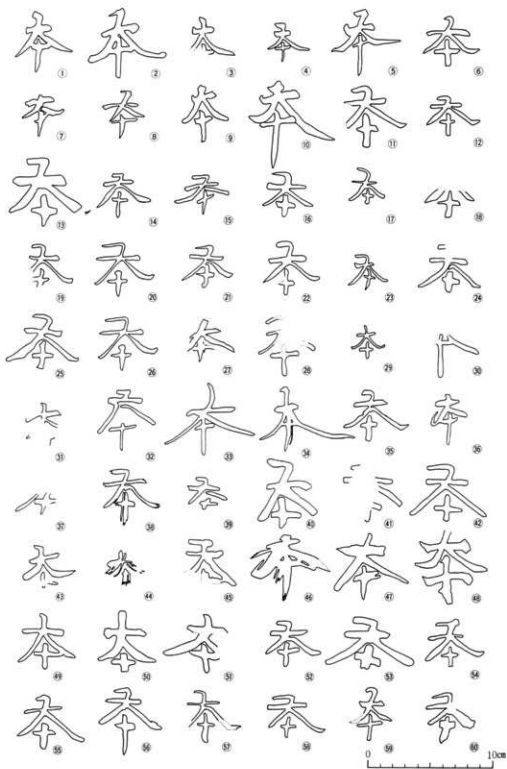
第68図
調整別「卒」の割合

第37表・調整別の墨書土器個体数

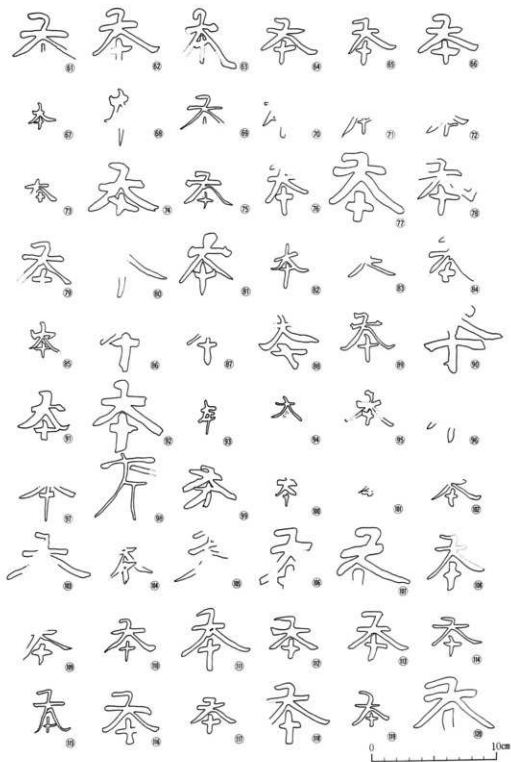
再調整	個体数	再調整別個体数 墨書土器個体数
H ₁	13 (個)	13.4 (%)
H ₂	18	18.5
H ₃	28	28.9
H ₄	2	2.1
H ₅	5	5.2
W ₁	1	1.0
W ₂	8	8.2
W ₃	18	18.6
W ₄ H ₄	1	1.0
W ₁ H ₅	3	3.1
H ₂ P ₅	0	
P (卒)	0	
計	97	100.0

第38表・調整別「卒」個体数

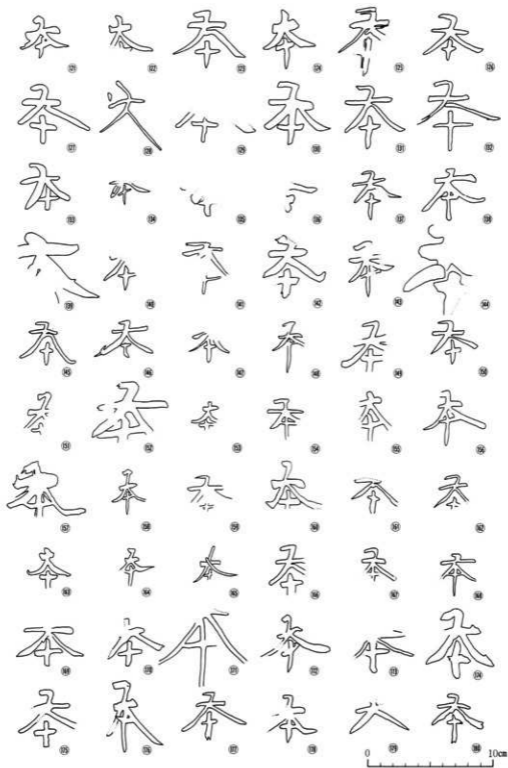
再調整	個体数	再調整別個体数 「卒」個体数
BⅠa	12 (個)	8.2 (%)
BⅠb-H ₁	11	7.5
H ₂	18	12.3
H ₃	2	1.4
W ₁	1	0.7
W ₂	7	4.8
W ₁ H ₄	1	0.7
P (卒)	0	0
BⅠc-H ₂	27	18.5
H ₄	4	2.7
W ₃	18	12.3
W ₁ H ₅	2	1.4
H ₂ P ₅	0	
P (卒)	0	
BⅡa	43	29.5
計	146	100.0



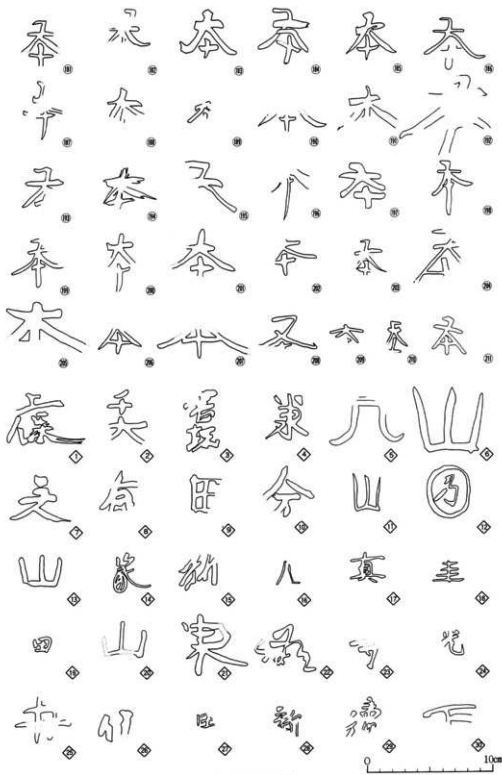
第69回 墨書文字実測図 (1)



第70图 墨書文字実測図(2)



第71回 墨書文字実測回 (3)



第72回 墨書文字実測図(4)

<木簡>

3点出土した。1・2号木簡はAG06グリッド、3号木簡はAG09のいずれも他の土器、木製品などと共に第IV層から出土したものである。

1号木簡は出土時においては上部切り込みを入れた部分で折損しており、裏面も完全に剝離された状態であった。また、墨痕は「二斗八升」が明瞭に判読されたが、上の文字、および文字数について確認ができなかったので、急ぎ岩手県警・鑑識課において赤外線写真(写真図版54-1(1))を撮影した。その後、宮城県多賀城跡調査研究所において解説し、判明したものである。

2・3号木簡は、当初、墨痕は認められず、1号木簡のみとしていたが、その後、奈良市元興寺文化財研究所において保存処理を行い、本課での整理の段階で微量の墨痕を発見したことから再度、多賀城跡研究所で赤外線テレビカメラを使用し判読することができたものである。

1号木簡(第73図1、写真図版54-1・(1))

差良紫豆 二斗八升

長さ22.6cm、幅2.4cm、厚さ0.9cm。

平城宮木簡の形態分類の6033型式に相当する。上部の切り込みを入れた部分で折損している。また、下端から10cmの左側面にもわずかながら切り込みが認められる。右下部には3cmはなれて2つの小穴が存在する。下端部は両側から削って尖らせている。材は一応柾目だが、細い枝を利用して作られた木簡と思われる。裏面は完全に剝離され、本来の面はわからない。

「二斗八升」の上の物品名は、一応「差良紫豆」と読めそうで、すぐ直上に切り込みがあり、上端に近いことから上には文字はないと思われる。

「差良紫」は万葉仮名でサラシと読み、晒(曝)の意であろうか。晒の語義は、ものを外気や日光、水などに当てて放置し、ついている余分なものを落とすことである。(『岩波古語辞典』)。さらして白くした織物を晒布と呼ぶ。晒繭は日光でさらした木繭のことである。また穀類の用例もある。

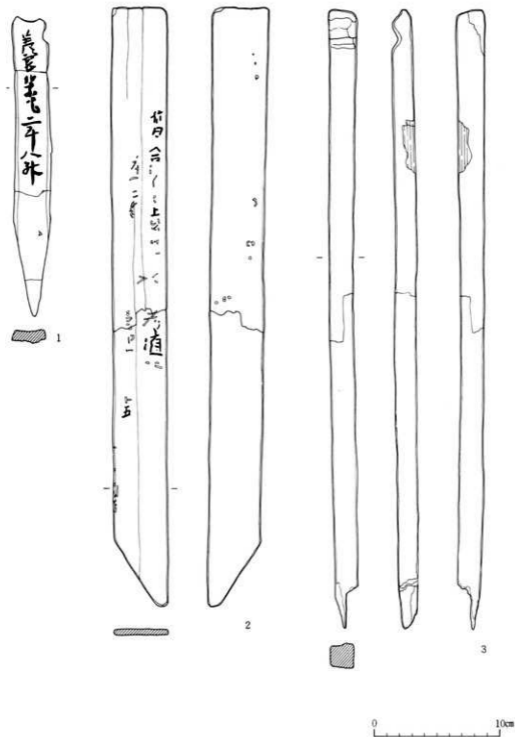
『今昔物語』卷十

高麗任ニ算州刺史ニ迎ニ旧

妻ニ語第二十五

(前略)然レバ妻隣家ニ行テ妻を求テ持来テ。夕去ノ食ニ宛テムシテ庭に曝ス。(後略)

したがって、本木簡の場合も、晒した豆二斗八升の付札と考えておきたい。



第73図 木簡実測図

2号木簡（第73図2、写真図版54-2・(2)）



長さ右側端48cm、左側端42.7cm、幅4.3cm、厚さ0.2～0.3cm。左側面欠。下端の斜め方向の切断は文字を切り取っていることから、木簡廃棄後の加工と思われる。木簡は本来、短冊型を呈していたのであろう。板目。

裏面は墨痕がわずかに見える程度である。現状は木簡の表面が荒れており、墨痕はほとんど失われている。赤外線テレビカメラを使用し、上記のように判読することができたのである。

3号木簡（第73図3、写真図版54-3）

長さ49.5cm、幅2.3cm、厚さ1.8cmの角棒状。上端を斜めに削り、更にその下部を幅2cmで上、下から切り込む。先端は折損し、一部長く残る。四面を平滑に削り落としている。材は鉢葉樹を利用したもので柾目である。表面中央部側辺付近に若干の墨痕が認められるが、赤外線テレビカメラでも判読は不可能であった。一応、付札状の木簡であろう。

(2) Bブロック(微高地)の遺構と出土遺物

B J 50住居跡(第74・75図、写真図版20-1・2)

【遺構の位置・確認面】 A調査区・旧河道跡より南約30cmの微高地に位置する。この微高地は水田面より約60cmの比高をもつ。確認面は耕土(にぶい黄褐色・10YR 5/2)下、20cmのシルト質土である。炭化片・土器片が若干みられ、周辺の土質とは異なっていることから確認された。

【保存状況】 畑地として利用され、竪穴住居跡の西壁、南壁の床・壁など削平されている。

【重複・増改築等】 認められない。

【平面形・規模】 住居跡の一部が削平され明確な壁として扱えられないところもあったが、ほぼ正方形である。大きさは南北3.2m、東西3.3m、床面積9㎡である。

【堆積土】 住居跡内に堆積している層は5層である。1はシルト質土で、土師器、炭化片を含む。3は褐色のシルト質土で粘性があり、べとつく。4は遺物は含まないシルト質粘土である。3の下に敷いた可能性もある。5は3の土質と類似するが、炭化片、焼土片があり、特に炭化片(スミ)が一面にみられる。6はべとつく土質で、明赤褐色の焼土が多量にみられる。

【壁】 地山を壁としている。残存壁高は20~30cmである。西壁、南壁は削平され、特に南壁はその範囲が明確でない。

【床面】 残存している床面は、ほぼ平坦である。床面中央よりやや南寄りに黄褐色粘土の固い面(約1cm~2cmの厚さ)があり、貼り床として使用されたものと考えられる。床面から壁への立ち上がりは南壁がやや急である。

【柱穴】 柱穴状のピットは確認できない。

【カマド】 住居跡東壁のやや北寄りに70×60cmの楕円形に焼土の範囲があり、カマド跡と確認された。カマド燃焼部の両側に袖が残存している。袖は地山を利用している。燃焼部奥壁に支柱にしたと考えられる立石が2本埋め込まれ、露出している部分に焼け痕が認められる。煙道は住居跡東壁に直交する形でびる。その長さは1.4mである。煙道内壁は若干の焼けがみられ、煙道床面に炭化片が入る。煙道はやや上向きの傾斜を持ち、煙出部に至る。煙出部は直径約30cmの楕円状でほぼ直立した壁をもっている。焼け痕はあまりみられない。

【貯蔵穴】 認められない。住居跡中央よりやや北寄りに50cm×40cmのピットが確認されたが、焼土がブロック状に入り込んでいることから、貯蔵穴としてのピットとは考えられない。

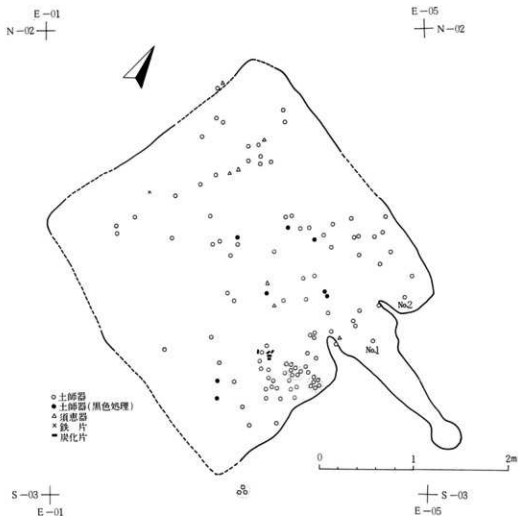
【年代決定資料】 遺物は住居跡内のはほぼ一面に分布しており、特に、カマド左袖わきから出土した完形土器(第77図2)や、燃焼部奥壁付近から出土した小形坏(第77図1)は、本住居跡の年代を考える上での資料となりうる。

【出土遺物】 住居に伴うと考えられる遺物には前述のNo.1、No.2のほか、床面・カマド内出土の土師器片(約100片)、須恵器片(数片)、鉄片(長さ3cm)などがある。

土師器

坏(第77図1・2、写真図版42-1)

1はカマド燃焼部から出土したもので、小形の浅い坏である。回転糸切りのみでその後の調整



第74図 B J50住居跡遺物分布状況図

はない。底部（底径 5 cm）からやや広がりを持って立ち上がる。色調はにぶい橙色（7.5 Y R $\frac{1}{4}$ ）を呈し、やや軟質の焼成である。口径 11.5 cm、器高 3.5 cm。

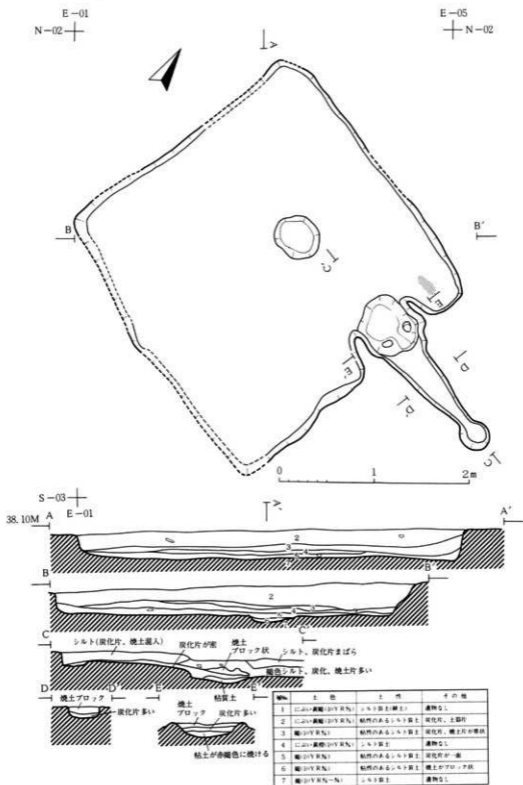
2 はカマド左袖付近から出土したもので、1 と同様、回転糸切り後の再調整はない。底部（底径 5.5 cm）からやや丸みをもって立ち上がり、口縁部で外反気味に開く。胎土に若干の細砂を含み、焼成も軟質である。色調は橙色（7.5 Y R $\frac{1}{4}$ ）を呈する。口径 14.7 cm、器高 5.0 cm。

須恵器

坏の小片が数片、床面上から出土したのみである。

鉄片

住居跡西壁付近の床面から出土したもので、長さ 3 cm 弱の棒状のものである。



第75図 B J 50住居跡平・断面図

(3) 他の調査区内における遺構と出土遺物

D～Fブロックの微高地においては前述のB J 50住居跡以外の遺構は検出されなかった。しかし、EA 06グリッド付近に焼土の分布が確認されたものの西側水田面が高くなっていることから湧水が激しく、調査ができずに終わったところもあり、住居跡の可能性を残したままのところもある。

DブロックにおいてはDH 03グリッドを中心に土師器片の分布があり（第76図）、またEブロックにおいてはEA 03周辺に土師器片が多く分布している。これらの土器片は主に耕土下の第Ⅱa層（粘質土）から出土しているもので、完形を含め土師器坏片を主体に須恵器片、甗片などが出土した。

土師器（第77図、写真図版42-3～10・12）

3・5・8・12はCブロック出土のものである。3・5の坏は回転糸切り後の調整はみられない。焼成は軟質で、浅黄橙～にぶい橙色を呈する。3は底径5.7cm、5は口径14cm、底径5.4cm、器高5cmである。8の坏は回転糸切り後、底部周辺、体部下端をヘラケズリ調整をし、内面ヘラミガキを施す。底部、体部に黒斑を有する。口径14.6cm、底径5.7cm、器高4.5cm。にぶい橙色（7.5 YR 7/4）を呈する。12は小形甗でロクロを使用したものである。再調整はみられない。口径16.1cm、底径6.5cm、器高14.2cm。

7・11はDブロック出土のものである。7は内面黒色処理を施した坏で、 $\frac{1}{2}$ の残存である。推定口径14.6cm、底径4.7cm、器高4.5cm。11は内外面黒色処理を施した高台付坏である。坏部の底部切離しは回転糸切りで、台部は貼付けている。台部径6.4cm。

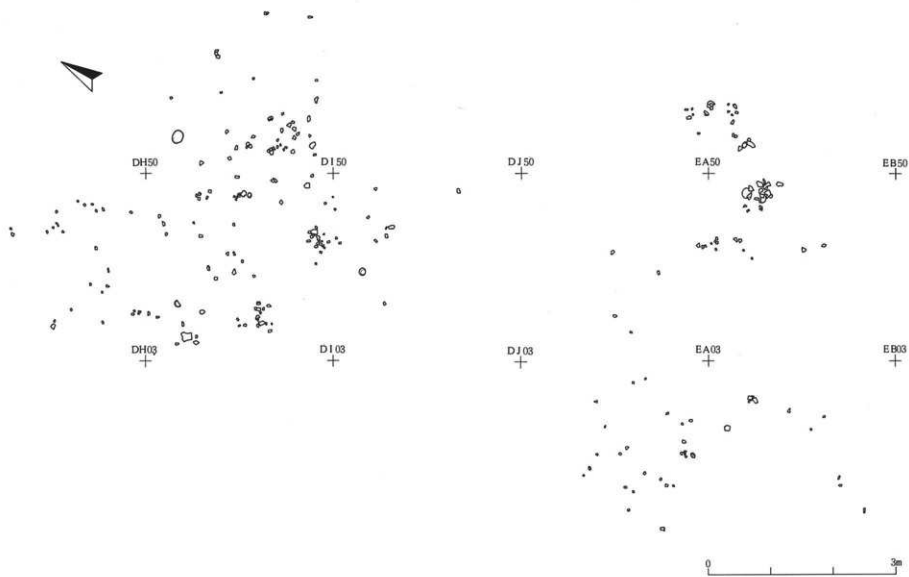
4・6・9・10はEブロック出土のもので、9・10は高台付坏、他は坏である。4は回転糸切りの後の再調整はなく、底部から広がりをもった体部になり、口縁部で若干外反する。淡橙色（5 YR 8/4）を呈する。口径14.0cm、底径5.4cm、器高3.7cm。6は内面に若干のヘラミキ痕を有する。底部切離しは不明。口径15.8cm。9は台部を欠くが、坏部は完形である。内面に強いロクロ痕を残す。外面にスス状のものが付着する。にぶい橙色。やや軟質。口径16.3cm。10は坏部の $\frac{1}{2}$ を欠くが他は残存する。台部からやや直線的に開き、口縁部で外反気味になる。焼成は硬質で、淡赤橙色（2.5 YR 7/4）を呈する。口径15.5cm、台部径6.4cm、器高5.0cm。

須恵器片

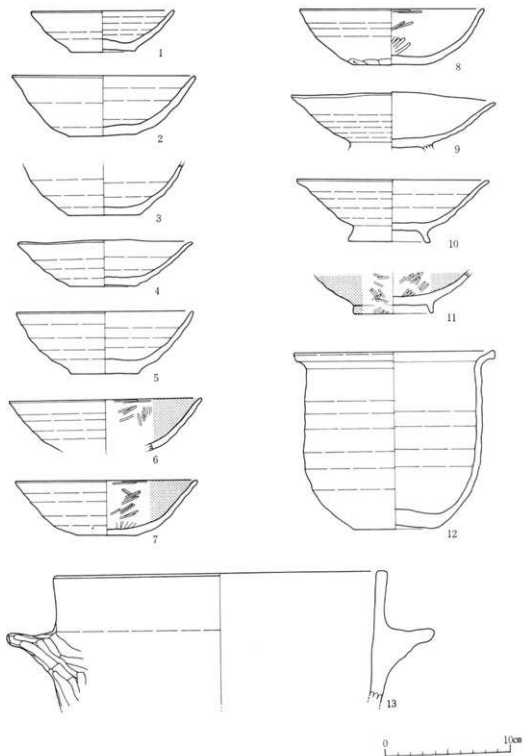
坏片、および甗片が若干出土したのみである。

甗片（第77図13、写真図版42-11）

EA 06グリッド第Ⅱb層上面から出土したもので、把手1個のみ残存する胴部上半である。石英を若干含む胎土で、やや硬質の焼成である。把手は口縁から3.5cm下方にやや上向きに付している。胴部との接合はかなり厚目の胎土で囲み、軽いヘラケズリをして調整している。色調は橙色（2.5 Y 8/4）を呈する。推定口径26.6cm。



第76図 D、E ブロック遺物出土状況図



第77図 C、D、Eブロック出土遺物実測図

IV 考 察

〔1〕旧河道と遺物出土状況の関連性

本遺跡出土遺物は旧河道堆積層中からのものと微高地からのもことになる。しかし、出土遺物の大半は旧河道堆積層からのもであり、その出土状態は特殊なものがある。

旧河道は調査対象地（新幹線ルート）に対して横断する方向で流路を形成している。この流路について考える場合、現北上川およびその支流の流路と江刺平野全域にみられる旧河道の痕跡を考えなければならない。更に河底を構成する砂利、礫についても相互の関係を対照させる必要があろう。北上川の流路の変遷については数期に及ぶ考察がなされ、北上川初期は現江刺市街地の東、北上山地西縁を南流したといわれる。^(注16)それが次第に流路を西寄りに変えながら流れ、現在の流路になったとされる。このように本流の流路の移動に伴ない、その支流も変化していたことは考えられる。現在、本遺跡の周辺には北上川の支流として奥羽山系から東流する胆沢川、北上山地から西流する広瀬川、人首川、伊手川などがある。本遺跡旧河道の砂利をこれらの川のもの^(注17)と比較検討してみると、本遺跡のものは北上山系のもので類似するという結果が得られている。このことから本遺跡の旧河道は北上山地系の河川で形成されたものということができよう。しかもその流れは、他の河川と合流し、本遺跡付近を流れたものとも考えられている。本遺跡が「落合」という字名からもこの付近が、川が落ち合う、いわゆる合流点近くであったことを推測させる根拠にもなっている。

つぎに第4図の旧河道堆積層断面で示したように、堆積は5層で構成される。第IV層の遺物包含層は、その上・下の各層の状態から時間的な推移を考えることができる。

V層には木質部の堆積が見られるが、このことは当時の流路が水量の多い、流れの急なものではなく、「よどみ」的なところになっていたことを示すものであろう。したがって河道としての時期が過ぎたあとは、湿地性のある流路跡となり、木質の堆積があったことがわかる。その後、若干の流れがあったことは遺物の出土状況、特に木製品、自然木などの出土状況で指摘できよう。木質のものは流れと共に移動することが考えられるが、本旧河道での出土状況は一部加工痕のある自然木や枝木の間にせき止められている形で出土している木製品もあることから前述のように流れのゆるい流路となっていたものであろう。いわば三日月湖的な地形になっていたことも想定される。

遺物はAG 09～AG 06グリット付近に最も集中して出土する。特に土器片はその傾向が強い。これに対して木製品等は次第に間隔をおいた出土状況となる。このことはAG 09付近が当初、遺物の集まりがあったことを示している。また、断面的な出土状況を見ると、河道堆積層第IV層の堆積状況にそって出土する。すなわち、河道の岸から傾斜をもって出土する。しかし、個々の出土状況は様々であり一定しない。このことは遺物が投棄されたものと推測させる根拠にもなっている。この点については後述する「遺跡の性格」の中でふれたい。

〔2〕遺物について

(1) 土器

旧河道堆積層から出土した土器の特徴を挙げるなら第一に、極めて多量の出土をみたこと、第二に調整技法の異なる土器が同一の層から出土していること、第三に墨書した土器が多く、中でも「牟」の墨書文字がかなりの割合を占めていることなどであろう。特に調整技法の違いが土器の時期的な差として扱えられる場合が多いことから、本遺跡での出土状況が一つの課題を提示しているともいえる。

以下、これらの点を中心に若干の考察を試みたい。

① 土器の出土状態 出土した土器は図化できるものだけで427個体を数える。しかし、このほかにかなりの量の土器が復元可能のものとなる可能性がある。また、出土土器を器種別にみるとそのほとんどが坏であり、黒色処理を施したものである。土器個々についてみると、未使用のものもみられるがほとんど使用痕の認められるもので、内面に炭化物、漆などの付着があるもののほか、内・外面のミガキ、ケズリ痕が磨耗しているものも多い。また、土器の破損状態をみると何らかの理由で土器片の一部に孔が人工的に穿けられたと思われるものもみられる。出土状態について考えると、AG06～09グリッドを中心に密な分布を示し、特にAG09付近の河道岸辺付近からは大量の遺物が出土している。しかもこれらの遺物、特に土器は倒立や横倒した状態で互いに重なり合うような状態でさえ出土する。そして河道東側になるほどその出土数は希薄になる。こうしたことから推測すると、AG09付近の河道岸付近が最も多くの遺物が集中していた位置であり、その位置から土器などの遺物が旧河道に落ちたものと考えられることができる。しかし遺物が意図的に落とされたものかどうかについては断言することはできない。

② 土器の器形、調整技法 図化した土器の $\frac{1}{2}$ は坏で、その半数以上はヘラミガキ、黒色処理を施したものである。これらの土器は底部周辺に黒斑を有し、酸化炎焼成されたものである。ヘラミガキは極めて密に施されるのが特徴で、光沢を帯びているものもある。ヘラミガキの方向は口縁部から体部、底部へと施されているものが多く、その方向は横、斜、放射状を呈している。しかし、一部の坏では口縁部から底部にかけてかなり強いヘラミガキ痕を有するものもあり、その製作過程に若干の差異もみられる。これらの黒色処理を施した坏類は、ほぼ器形上でも類似しており、底径5cm、口径15cm、器高5cmの近似値を示している。しかも、体部はやや内彎状に立ち上がり、口縁部で若干薄くなりながら丸くまとまる傾向が多い。底部の調整では手持ちヘラケズリを施すものが回転ヘラケズリのものより上回る。しかし、いずれも糸切り痕を一部残す場合があり、その調整が糸切り痕を消すだけの意味で行われたともいえない。

一方、還元炎焼成による坏は坏類の約 $\frac{1}{4}$ を占めているが、いずれも回転糸切り痕のみを有するもので、その後の再調整はみられない。

また、酸化炎焼成であるが黒色処理の施されていないものが $\frac{1}{2}$ 弱である。これは黒色処理が施されたもの(BI)とは口径、底径、器高においてもほぼ同様の数値を示している。

以上の点からみると、これらの土器は東北地方の糸切り技法による土器製作の時期、すなわち

ロクロ使用による土器製作が盛行し、回転糸切りによるものを中心とする時期の9C～10Cに位置づけられるものと考えられる。更に付言するならば良質な胎土と精巧な黒色処理を施す坏が多いことは単なる一般住居跡からの出土土器にみられるような内黒土器と異なり、別の性格を有する内黒土器と捉えることができる。これは内黒土器とすることによって使用上の有効性を意図したこと以外に、黒色処理を施すことによって、使用する人物や場所の特殊な存在を表わしているようにも見える。

還元炎焼成による甕・壺が内黒土器と共伴することは、いわゆる9世紀後半から10世紀全般にみられる集落の拡大を反映しての土器生産の多様化を示すもので、本県においては多くの遺跡においてみることができる。生産地で考えるなら大型壺の頸部にみられる5条の波状沈線が巡るものは、本遺跡の北、約6kmに位置する瀬谷子・長根山9号窯跡からも出土している。^(注18) また、坏においては糸切り無調整のもののみであるが同瀬谷子窯跡群にあっては長根山、松山、水沢山などの各地区を中心に官窯系としての須恵器生産が頂点に達した時期である。本遺跡出土の須恵器坏と、これらの窯跡との関連を今後の課題としたい。

次に出土遺物のうち土師器（黒色処理を施したものと施さないもの）と須恵器の共伴関係についてふれてみたい。

本遺跡出土の須恵器坏は回転糸切りのみで他の調整のみられないものである。これは多賀城出土遺物の中では9-b類として位置づけられているもので、本遺跡でこの坏と共伴している土師器として回転糸切りのあと、手持ちヘラケズリや回転糸切りを施したものをあげることができる。この調整技法は多賀城出土の須恵器坏にあっては8類（回転糸切りの後、手持ちヘラケズリを施すもの）のものに相当する。しかしこの8類にあっては坏体部下端のヘラケズリであって、底部までのヘラケズリは施されていない。

調整技法のみられる土師器として近県における例として宮城県糠塚遺跡の1号住居跡出土のもの^(注19)をあげることができる。ここでは、表杉ノ入式の坏が出土し、これは回転糸切りでロクロから離し、体部下端から底部外周にかけて回転ヘラ削り調整を施しているものである。そしてこの坏に共伴するものとして須恵器坏9-a類がある。また、多賀城跡S1361住居跡では底部に手持ちヘラ削りのあるものと、回転糸切りでヘラ削りのないものが混じっており、共伴の須恵器は9-a類である。岩手県内には北上市稲瀬・上台遺跡6号住居跡などがあり、この場合は9-b類須恵器と共伴している。

以上のことから本遺跡の土師器坏と須恵器坏との共伴関係をまとめてみると次のようになる。すなわち、外面の体部下端から底部にかけてヘラ削り調整をもつBⅠと、糸切りでロクロから離し調整を行わないBⅡとが共伴し、しかもBⅡは口径に比し、底径が比較的大きいもので、口径の約1/2ぐらいの坏と共伴しているといえよう。したがって、多賀城跡調査研究所紀要・第4表を参考に本遺跡出土のBⅠ、BⅡの土器の時期を推定するなら、およそ850～950年の間、9世紀後半から10世紀前半にかけてのものと考えられる。

③ 土器の使用形態 坏は食膳具としての使用目的を主にするが、他の使用にも転用している場合がある。本遺跡出土の坏・高台付皿においても他の目的に使用したと思われる土器が認め

られる。B I b - H₁、No.14は漆の容器として使われたものであろう。内面に厚く漆の付着がある。この他にも数点の坏にも認められる。B I a - No.17は内・外面にススの付着物があり、また、外面には十文字状の痕跡があることから灯明皿として使用したことが考えられる。B II c - イ・No.1やB II a - No.57は硯とした、いわゆる転用硯であろう。高台付皿の皿部内面には墨痕が残り、特に底面に顕著に認められる。

④ 墨書文字と土器群との関連性

土器焼成技法、調整技法において器面に記された墨書文字がどのようなかわりを持っているか、換言すれば土器製作技法の違いによって墨書文字に差異があるかということである。このことによって土器生産の場所の違い、文字記入者の範囲、土器使用時期の差などについて検討できるわけである。

しかし、墨書文字の筆跡鑑定の結果については別記鑑定報告にあるように、同一人によって書かれたものという結論がある。このことから土器製作は焼成、調整技法の違いによって時期的な差はなく、また墨書された場所もほぼ同一の所という推定ができる。

⑤ 墨書文字

墨書文字は約170個体に記されているが、図化しない破片の中にもみられることから墨書された土器は約240個体になるとみられる。しかし墨書文字の中でも「𠂔」と記されているものが210個体（図化しない分も含む）もあることから「𠂔」の字の読み方とその意味はきわめて興味のあるところである。「𠂔」の読み方については國學院大學文学部教授・中島填治氏の御教示によると、「𠂔」は本来の音は「トウ」であるが「ホン」と読むべきであり、それは『干祿字書』の中に「𠂔」は通体（通用文字）で「本」が（正字）正体であると記されていることからいえる。つまり、「𠂔」は「本」の字と信じ込んで使われていたと思われるということである。また、書法については、唐代中期、褚遂良以後のものであり、当時の書の法則にかなった字で、書法の教養をもつ官吏の筆によるものではないかとのことである。

墨書文字の意味については各地の出土例などから個々の文字の持つ意味が考えられているが、本道跡出土のうち大部分を占める「𠂔」については不明である。墨書土器の出土例は岩手県内においてもかなりの例があり、胆沢城跡のような官衙遺跡からの出土以外にも一般住居跡からの出土もあり、特に最近の調査例の増加と共に各地から発見されている。しかし、本道跡のように出土文字のほとんどがある文字に片寄るといえる例はなく、しかも多量に出土することはない。こうはしたことから本道跡の特殊な性格が推定され、「𠂔」の意味が極めて注目されるわけである。

「𠂔」の語義、字体、用字等については『干祿字書』以外には次のようなものがある。

刃 () 出典 参考 (『異体字研究資料集成・別巻1』杉本つとむ編・雄山閣)

さ①「𠂔」・今經典相承隸省(五經文字<上・¾>)

考②「𠂔」タウ・音切性テ求レ見貌(字考<21/22>) ●切は原文のまま

あ③「𠂔」・音明(字學七種<卷上・分毫字辨>)

ろ④「𠂔」・音明進趣也象字从之(字學舉隅<辨似>)

て⑤「𠂔」タウ・トウ 一はやく進む、𠂔、進趣也 从二大十一、大十猶レ兼二十人一也、讀若レ

滔。〔段注〕趣者、疾也、云云、言二其進之疾、如二兼二十人之能一也。

〔往來して見るさま〔正字通〕往來見貌。本の爲字。〔五經文字序例〕六者、造字之卒也、
〔大漢和辭典〕

⑥について大漢和辭典では次のように記している。

大（人の意に用ふ）と十との合字。大と十を合わせて十人がけて進むことのはやい意を表わす。

これらの語義から本遺跡出土の墨書文字「夨」について考えてみる時、9世紀～10世紀にかけての本地方における政治・社会の急激な進展・変化の中で、その意味づけをすることができるのではないかと考える。

この「夨」の墨書文字や刻書になっている例はかなりあり、今後検討の資料になると考える。「夨」の出土例としては次のようなものがある。県内では紫波町志和(注21)と金田館出土の土師器杯、同町古館二日町新田出土・土師器杯、江釣子村・下谷地B遺跡出土・土師内黒土器等に墨書されており、また、江刺市瀬谷子遺跡出土の須恵器壺にも刻書されている。県外では平城宮跡出土の灰軸陶皿、同SK 820出土土師器の墨書、多賀城跡出土のヘラ書き文字瓦数点、福島県郡山五番遺跡出土の瓦への刻字など多くの例がある。

また、他の墨書文字のうち「客坏」、「上保」など遺跡の性格を考える上で検討されなければならない資料もある。今後の関連資料の出土例を期待したい。なお、墨書文字は黒斑を避けて記されていることから、土器焼成後に記入されたものと判断できる。

⑥ 土器と木器との使用時期 両者の使用が同一時期であったことは木製皿（実測図43-2）に「夨」の墨書文字が記されていることから土器の「夨」と同じ意味で同時期に使用されていたことが推測できよう。したがってこの時期は土器ばかりでなく、木器生産も盛んに行われていたことを裏付けるものであろう。

（2）木製品

本遺跡から出土した木製品は総数68点であり多種にわたるが、漆塗り木器、木簡、曲物などと同時に農耕具などの出土をみていることは、この遺跡の一つの特徴といえよう。

以下、用途が明らかにできるものを中心に若干の事柄についてふれてみたい。

1 曲物容器

曲物容器は銅板片も含め5点出土したが、蓋の部分と思われるものは3点であり、他は蓋の部分である。このことについては平城宮跡調査のように、蓋の出土は身の15%程度であり、身の出土が少なくなっている例がある。これは曲物容器の大多数が蓋を被せずに用いたためと考えられている。しかし、本遺跡の場合、出土例は少ないものの蓋と身とはほぼ同数の出土となっていることは、容器の使途にも関連するものであろうか。つぎに、製作技法についてふれてみる。底板は1点のみであるが、スギの板目を利用している。この底板は直径19.5cmであるが、このような大型の底板の場合は板目取りが行われることが多いようである。底板の形は正円形ではなく、整形が粗いためか若干歪みが見られる。こうしたことから、底板の円周をきめる方法は型板をあてて外周にそって刻線を入れたものではなく、曲げおわった側板を底板にあて、内径に添って刻

線をいれたものと考えたい。

側板の内面には刻み目(けびき)を入れるが、これは「曲物」に曲げるためであり、側板の厚さの約1/4の深さに垂直に切り込みを入れる。刻み目の間隔は約6～7mmである。側板を縫合する椀皮めいには、刻み目の間隔と同じ幅の椀皮を用いている。本遺跡出土の植物遺体鑑定結果によると、この椀皮はベニヤマザクラという報告を得ており、同時にカシミザクラについてもその存在が報告されていることから、特にベニヤマザクラの樹皮を曲物の椀皮めいのものとして利用していたことが考えられる。

2 下駄

下駄は1点のみの出土であり、腐蝕も進んでいることから比較、検討することができないが、以下のことについては特徴づけることができる。すなわち、鼻緒孔のうち前歯の位置が右側に偏して穿たれており、履き方の左右を区別したものである。したがって出土したものは左足用のものと見ることができよう。形状は細長い平面形を呈し、楕円形状であるが、前・後部の形状に差があるかどうかは明確ではない。また、歯は磨滅が若干認められるのみで、大きな欠損はない。形状は下端部で左右に約2cmずつ張り出すが、このような形態は平城宮跡でも出土することから、それ以降のものとする。

3 農具

(1) 鋤 出土した5点の遺物が「鋤の未成品」であるためには、更に多くの検討材料を必要とする。第一に本遺跡出土のものと同様の形状をもったものの出土例がないということである。確かに刃部先端は鉄製鋤先を併う形としては、ほぼその機能を果しうる形になっている。また、刃部から基部に至る上面が内彎状に反り、耕作に適した形であることはいえる。しかし、身と柄部との関連については若干の疑問を持たざるをえない。即ち、鋤先(現重量で約5kg内外)を持ち上げるためには、柄部がどのような状態で着装されていたのかということである。以下、考えられることを二、三まとめてみたい。まず、柄は頭部に着装されるが、着装はくり込みによって穿けられた孔に柄がはめ込まれ、固定されたのではないかと考える。したがって、作業は人力で押しながら前に進む形で行われなければ構造上弱いものになってしまう。次に、柄を前述のように着装したあと、糸楕(註28)(とりくい)を付し、牛耕させたのではないかとすること。前者については、天平年間に作られた『因果経』に画かれており、この場合は牛耕によったものである。朝鮮半島においては「鋤(カレー)」と称して、この鋤を畜力用のものではなく、あくまでも人力で用い、基部(鎌部)に近くつけられた縄を2人がひいて用いたという。また正倉院に保存されている儀鋤には刃の直上に横木がとり付けられており、『因果経』に画かれている牛耕図のような使い方も推測されている(註30)。また、このような鋤を、身の一部に足をかけ、いわゆる踏み鋤のようにする使用も考えられる。特に土地が粘質土の場合や、湿地帯のように土壌水分が多い場合は、踏鋤が有利であるという(註31)。

ところで鋤の使用については、いわゆる「犁」との関係を無視することはできない。古代の犁については既に諸論文が出されているが、犁耕についての資料は少ない。この中で平安時代の犁(註32)の形式、使用状況についてはいくつかの考察がある。『新撰字鏡』によれば犁を「加良須支」と

訓ませ、また『倭名類聚抄』でも「加良須岐」と訓ませ、「墾田器也」としている。更に『伊呂波字類抄』にも、犁をカラスキまたはウシクワと訓ませている。このカラスキのカラには、古く我が国になかった新米のものという意が含まれており、在来の須岐(人力用のスキ)に対して、大陸から新たに伝来したスキがあることを示すものであることがいわれている。このように犁は、鋤、鍬の導入より遅れて古代に大陸から渡来した農耕具であり、牛耕によるものである。その形状も、「倭名類聚抄」などから復原してみると、土壌を切り墾すところの犁鎌(サキ)と墾した土地を反転させる犁鋤(ヘラ)をそなえた長床犁であったと推測されている。犁の記録における初見は8世紀の後半であり、10世紀の初めには朝廷の園圃で各種の作物の耕作に用いられており、平安時代の中、末期には紀伊・土佐の国の一部豪農などの家の水田耕作にも使用されていた。しかし、それが広く一般農民にまで所有され、普及したものとは考えられず、殊に本遺跡の場合、犁として利用されたものとは断断することはできない。むしろ、人力による鋤としての使用を考えたい。

以上のことから本遺跡出土の5点の木製品は鋤としての使用目的があるものであり、また、使用痕跡の認められないことから、今後更に細部の加工が施される、いわゆる未成品のものと考えたい。

なお、『農具便利論』には『二挺掛(にちょうがけ)』、「源五兵衛柄耜(げんごべいからすき)」と呼ばれる農具がみられる。^(註39)前者は綿作の収穫前に綿畑に麦の播種床をつくるためのもので、新鍬(ておのぐわ)による筋きりの約8倍の作業能率で綿の作条の間に2条の播種床がつくられた。使用する時は長床犁のような長床をつけ一定の深さで掘り返したものである。また後者は、二挺掛と同じ機能を持ち、牛馬でなく、人力によって麦の作条をやわらげたり、その根ぎわに土をかけて発育をうながしたりするための農具である。

本遺跡出土の鋤先はこれらの農具の長床の形状とよく似ているともいえる。

(2) 転ばし 用途不明であるが、最近、東北歴史資料館で催された「米づくりと農具展」で、同様の形状をもつものが展示され、本遺物はそれに極めて類似していることが指摘できる。また、やや類似しているものとして、岩手県農業博物館(盛岡市)にも展示されている。この本遺跡出土のものは長さ125cmで、軸から3、4枚の羽根状の歯が作られる。左端は羽根状のない軸のみで、その一部は磨耗し、くぼんでいる。右端は、羽根状だけになっているが、軸が折損した形状であることから、右端も左端と同様の形状になっていたものであろう。これらの形状は上半部のみについてであり、欠損している下半部においても羽根付着の痕跡があることから同様の状態であったことが観察できよう。したがって本来の形状は、左右の軸の間に8枚の羽根状の歯があり、軸と同時に回転する機能をもったものといえる。前述の東北歴史資料館での資料も正に本遺跡出土の形状と同じものである。これらのことから考えると、本遺物は、「代掻きの用具一転(ころ)ばし」といえる。この転ばしは、水田耕作時の代掻き用具として使われ、北上山地の一部山村地帯では最近まで馬を利用して引かせていたようである。本遺跡出土のものは、どのような牽引によったものかは不明である。なお、類似のものが岩手郡岩手町浮島付近の湿地からも出土していたという連絡もあり、今後これらとの比較検討することが必要に

なる。 (岩手県農業博物館においては「^{6A}転ばし」の名称以外に、「ごろ」、「踏ませ」とも説明されている。)

なお、この「転ばし」について文化庁文化財調査官・木下 忠氏より次のような御教示をいただいた。

この用具は東北地方の農具の中では特に目立つもので、他の地方においてはそれほど行なわれていないものである。そのもとは大陸にあるものと思われ、中国では「^{6A}磗磗」とか「^{6A}鋤碯」などの名で呼ばれる水田整地用具である。唐代にはすでに行なわれ、元の「^{6A}王植農書」や「^{6A}耕織図」などに図示されており、天野元之助氏「^{6A}中国農業史研究」にも引用されている。^(E34)わが国においてこの用具がいつ頃から、どのように普及していったかが問題であり、それが10世紀ころの古いものだとするならば、当時の稲作技術の一つの水準を示すものでもあり、重要なことになる、と述べておられる。

4 食膳具

(1) 高台付皿 出土木製品の中では最も多い20点が出土した。しかし、それらの大半は欠損しており、特に縁部に破損しているものが多い。これは縁部の薄さからくるものであるが、残存部から復原すると縁の欠損部はそれ程大きなものではないようである。ここでは、皿の特色を二、三まとめてみたい。

出土した皿は、いずれも高台を付したものであるが、残存状態が良好な高台部の直径によって次の4種類に分類できる。

a 類 (直径 8.5 cm ~ 9.4 cm)

b 類 (直径 9.5 cm ~ 10.4 cm)

c 類 (直径 10.5 cm ~ 11.4 cm)

d 類 (直径 11.5 cm 以上)

分類別における点数は a 類 3、b 類 5、c 類 10、d 類 2 となり、c 類が出土した皿のうち半数を占める。即ち、台部の直径が 10.5 cm ~ 11.4 cm のものが最も多いことがいえる。また c 類は皿の台部から口縁にかけての体部も他に比較し短く、2 cm 前後を示している。各類におけるロクロ爪痕などでの共通点については明確にはできない。

(2) 椀

大型の椀 3 点のうち 2 点は高台付椀である。第 48 図 2・3 は共に 8 mm 前後の高台を付すもので、高台部から椀体部下端にかけては若干の立ち上がりを持つだけである。このつくりは高台付皿第 43 図 4、第 44 図 3 にも類似することから高台付皿、椀の製作技法に共通性のあることがわかる。

皿・椀の木取りはいずれも横木取りである。これは髓をさけ、柾目の面を容器の口とすることによってゆがみを防ぐためであるが、この横木取りは、比較的浅い容器の製作の際に行われる。

また、樹種はケヤキがほとんどである。本県においては一般的な分布を示すもので、特に川辺などの岩石の風化が進んでいないところに植生しているものである。したがって原材としたものが、他の遠方地域から運ばれたものでなくとも利用できたといえる。

5 木製品の樹種と生産地

本遺跡出土の木製品の樹種については、奈良・元興寺文化財研究所に委託し鑑定を行ったところであるが、それによると出土木製品の樹種は 10 種になる。すなわち、ケヤキ、ブナ、スギ、ヒノキ、キハダ、トネリコ、ハクウンボク、コナラ類、クルミ属である。これらの樹木はそれぞれ

の特徴によって各用途別の木製品に加工、利用されている。用途別の樹木利用は次のようである。

- ・ケヤキ（皿、碗、下駄）
- ・ブナ（碗、鍾）
- ・スギ（曲物容器の底、木簡）
- ・ヒノキ（曲物側板）
- ・マツ（曲物容器の底）
- ・キハダ（槽）
- ・トネリコ（榼、角柱）
- ・ハクウンボク（榼）
- ・コナラ類（榼、転ばし、鋤）
- ・クルミ属（棒状木製品）

以上の利用状況をみると、木目が細かく、粘り気があるケヤキ、ヒノキなどが容器の原材として利用され、また、縦木取り、横木取りにもその特性を生かし、加工されていることがわかる。

木製品の生産地については確たる根拠になるものはない。しかし、本遺跡の西方4kmに位置する胆沢城跡からも碗Ⅰ、皿Ⅰ、曲物、板材、杭状材、木簡、その他用途不明の木製品などが出土しており、本遺跡周辺においても木製品の利用があったことは明らかである。また、胆沢城出土の木製品の樹種鑑定によれば、ケヤキ、スギ、クリ、トチ、トチノキ、ホノノキなどが多く使われており、これらは県内ではその分布密度の高い地方であり、利用されやすい環境にあったといえることはいえよう。殊に、北上山地は奥羽山脈と異なり、人手が比較的入りやすい山地であり、位置的にも近く、このことから本遺跡周辺で木器生産が行われたと考えることはできよう。

次に、土器と木製品との関係について考えるならば、以下のようにになると考えられる。

即ち、木製品と土器とは同時期のものであり、同じ場所で使用、保管されていたものであろう。その根拠として木製皿（第43図2）があげられる。この皿には底部外面に「弁」の墨書があり、これは、既に述べているように土器類に記されている「弁」の字と一致するものである。したがって土器と木製品（皿）は少なくとも同一の地点で文字が書かれたものと考えることができよう。ただ、土器生産地と木器生産地は異なる地点と考えた場合は、それぞれの生産地で文字を書き、それが集められたものと推測することもできる。しかし、一般的に考えた場合、未成品の木製品をある目的で集めることは考えられない。また、土器に使用痕があることからしても土器を単に収納しておいたものでもない。更に、木製品、特に皿、碗等の挽き物とほとんどの坏類はロクロ生産によるものであることから考えれば、木製品の未成品は「弁」の墨書とはまた別の位置づけをしなければならないのかもしれない。換言すれば、土器・坏類と木製品・皿・碗はある目的をもった製品であり、他の土製品・木製品とは性格を異にするものと考えざるをえない。

以上の観点から考えた場合、未成品があったことは、少なくともこの地で木製品の生産が行われていたことが推測できるし、また同時に使用されていたことも明らかである。杵、鋤などは農耕具として、周辺の水田耕作に利用されていたことは、種子鑑定の中にモミが確認されたことから明らかであろう。

少なくとも水田耕作を進めながら、木器生産も行う環境が存在していたこと、それが木器、土器を多量に必要とする機能的な中で社会が営まれていたことが考えられる。

〔3〕遺跡の性格と環境

本遺跡がどのような性格をもつ遺跡であるかについては、調査対象地の幅が16mと限られた狭い範囲の調査であり、その結果からだけでは判断はできない。特に旧河道と微高地での遺物やその出土状況には違いがあり、遺跡全体を同じ性格のものとして考えることはできない。しかし周辺の過去の調査結果から関連づけ、本遺跡とのかかわり合いを考えることはできよう。旧河道と微高地とに分けて以下述べてみたい。

旧河道の出土遺物は既に述べたように極めて多くの種類があり、また量的にも多い。特に土器・坏はかなりの個体数を出土した。復原し、図化できたものは427個体であるが、接合可能な個体数は約600もあることから、最終的には1000個体にはなるものと推定される。また、木器をはじめ木製品、更に木簡、雁股鎌の出土など、一般の集落跡とは異なる出土状況である。これらの点から落合Ⅱ遺跡の旧河道付近についてはおよそ次のような性格を有したと推測することができよう。

まず木簡の出土は現在までの他の遺跡での出土例をみてもそのほとんどは官衙、ないしは寺社の位置した遺跡からの出土である。岩手県においては胆沢城跡から11点の出土をみている。本遺跡出土の3点の木簡のうち、1号木簡は付札としての性格を有するものと考えられ、更に2号木簡は文字の不鮮明さから全文を解読できないうらみはあるが、文書様木簡とも推定できよう。したがってこうした遺物から落合Ⅱ遺跡付近に古代の公的な機関が存在した可能性も考えられよう。しかし、それがどのような公的な機関であったかは今回の調査結果からだけでは判断することはできない。今後、旧河道周辺、特に西側水田面や微高地の調査、また近接遺跡の調査が進む中で検討されていくものとする。その中で倭名類聚抄に記されている江刺郡内の四郷(大井、信農、甲斐、橋井)のことや郡衙の存在などについても明らかとなっていくと考える。

また、付札木簡の出土は物資の到着地としての性格をもつことが各地の調査例が示しているところであり、こうしたことから落合Ⅱ遺跡は物資の集散地的な性格をもつところともいえよう。それが地理的には河川の落ち合うところが付近にあり、交通上重要な位置にあったことも推測できる。西方4kmには胆沢城跡があり、この遺跡でも多くの木簡、出土遺物を発見している。本遺跡との係わり合いがどのようなものであったかは今後の課題となろう。

次に遺物の出土状況から考えられることはそれが極めて不自然な出土状況を示すことである。AG09グリッド周辺を中心にかかなりの遺物が集中しており、東方に離れるにしたがって次第に希薄になることである。これはAG09付近から意図的に投げ込まれたものと推測させる要因になっている。また、土器の中に転用したか、あるいは土器本来の使い方を一切せず、他の目的に使用したものと考えられるものがある。特に内面に漆が付着している土器がみられることは、木製品の椀(第49図4・5)、皿(第47図3)などに塗布することを目的に使用したと考えられ、当時の漆使用の状況についての資料となろう。中でも第47図3のように約3mmの薄い器内の両面に黒漆

を塗布している例は、本県出土の木器には見られない精巧なものであり、このことから一般的なものではなく、それを使用する側の特殊な存在、位置が考えられる。また、江刺地方における漆生産は現在はほとんど行われておらず、「岩谷堂タンス」に使用する漆は、岩手県北・浄法寺町産の「浄法寺漆」である。しかし、同市周辺においては10数年前までは漆を採取しており、その用具も販売されていたということからも、かなり以前から漆の利用があったものと考えられる。地元、古老の話からも漆採取のため川辺を歩いたということも聞かれる。また、胆沢城跡発掘調査によっても、羽物(トチノキ)に黒漆を塗布した形跡のものが出土している(昭和51年度調査概報)。これらのことから、本遺跡旧河道跡出土の木製品に使用した漆も、江刺地方から採取したものを使用した可能性が十分考えられよう。

本遺跡の年代は出土土器の特徴からは9世紀後半から10世紀初めにかけての時期が考えられる。これは胆沢城建置之802年からおよそ50~100年後とすることができる。すなわち、胆沢城設置によってその行政範囲が着々と整えられ、それとともに周辺地域の人々の生活にも変化が表われ、また同時に文化の発展も期されていった時期にあたろう。このことは出土遺物からも知ることができる。その一つに農耕具の普及があげられよう。鉄製鋤先を取り付ける鋤の未成品が出土したことはそのことをよく物語っている。また、鉄滓などの発見はこの地域においてはかなり鉄製品が普及していたことを示すものである。本遺跡と隣接する落合Ⅰ、鴻ノ巣館の両遺跡からは鋤先金具や他の鉄製品も多く発見されている。このことは当時の鉄利用による生活がかなり一般化してきたことを示すものであろう。鉄滓の分析などからこの地方の鉄生産とその加工の方法がより具体的に判明していくものと思われる。岩手県工業試験場での分析によれば本遺跡をはじめ、落合Ⅰ、鴻ノ巣館、宮地遺跡の鉄滓は「タラ吹法」と呼ばれる木炭製鉄法によって得られたもので、成分はケイ酸鉄(Fe_2SiO_4)および酸化第一鉄(Feo)等からなっている。(別表分析結果参照)

農耕の普及を示す資料としてイネのみも、ササゲなどの種子が出土したが、特にササゲについては今後の研究を待たねばならない。古代、特に奈良時代にあつては、ササゲは「大角豆」「白角豆」と記され、^(註37) サバナ農耕文化起源のものともいわれる。過去に愛媛県土屋窪遺跡からササゲの種子が出土したといわれ、それが確かであれば、すでに弥生時代中期には日本に伝来していたと考えられている。落合Ⅱ遺跡出土のササゲが平安時代のこの地方で栽培され、食用として用いられていたことが考えられる。また各種の種実の出土から当時の食生活の一端も知ることができよう。1号木簡の「差良紫豆」が、このササゲを指すものなのか興味深い。

次に微高地に発見された住居跡や遺物について考えてみたい。住居跡は1棟のみの発見であったが、遺物の分布状況から他にも住居跡がある可能性があり、特に隣接する落合Ⅲ遺跡からは井戸跡9基、住居跡16棟などを検出していることなどからも微高地一帯は大きな集落跡ということができよう。

また遺物面からみると、回転系切りのみの赤褐色の土器がある。これは底径が小さく、体部は大きく外傾する坏や硬質の甌など出土しており、須恵器の出土が少ない傾向をみせている。このことは須恵器生産の衰退を反映していることと考えられ、いわゆる須恵系土器に転換しつつある

時期として捉えうることができよう。これらのことから時期的には10世紀後半から11世紀にかかる時期と考えられ、本遺跡のAブロック旧河道に出土した遺物に関連する遺構とはやや時期を異にするものと考えられる。

以上、本遺跡の性格と周辺の環境の一端を記したが、全体的な把握をするためには周辺遺跡の調査結果と合わせ考えることが必要なことはいうまでもない。殊に落合Ⅲ、落合Ⅰ、宮地、瀬谷子窯跡等既に調査された遺跡での結果や、周辺微高地の未調査地区など、江刺市南西部一帯の微高地は今後十分留意して調査を進めていかなければならないし、その保存にはより十分な留意が必要であろう。なお、旧河道跡について、それが自然地形を利用した遺構の一部（大溝跡など）なのかについては、今回の狭い調査範囲からは考えることはできなかった。しかし、調査地（Aブロック）の東・西両側の水田面下には旧河道跡の続きが検出されると思われることから、今後の課題となろう。

V 結 語

北上川流域は原始・古代から幾多の変遷を積み重ねながら長い歴史を歩んできた。その長い歴史の中でも律令体制がくずれてきた9世紀以降の社会の変化は人々の生活にも大きな変化をもたらした一時期であった。その一要因として802年の胆沢城設置による東北開拓は単に軍事面での征圧ということよりも、物心両面にわたる、いわば文化政策的な面での治政に重点がおかれたと考えられ、それが当地方の集落の拡大にもつながっていったと思われる。そこには当然、農業をはじめとする生活の変化があり、また文化の普及もあったのであろう。しかし、これらのことは文献的には欠けてくる面があり、そのため研究上でも9世紀以前のものにかたよる傾向があったことは否めない。こうしたことから考えると9・10世紀の多様化した社会機構の中で、たとえば木簡の位置づけがどのようなものであったかを考えることは極めて重要なことであろう。最近の木簡の出土例をみても、役所的なところからのみ出土してはいない。付札などはむしろ役所的なもののみで考えられない点もあり、こうしたことから本遺跡出土の木簡の意義づけは、むしろ今後の重要な課題としてとりあげなければならないだろう。

本遺跡での調査の結果、木器をはじめ農耕具などの生活用具が発見され、平安時代の当地方の生活のあり方、特に水田耕作がどのように行なわれていたかを求める手がかりが得られたこと、更に墨書土器が多数発見されたことにより、たとえ、少人数での書き手としても、当時の文字文化の普及について知る資料となると考える。

落合Ⅱ遺跡は東北新幹線によって一部消滅したが、しかし西側水田面をはじめ、周辺微高地に多くの遺構、遺物が埋もれている可能性が強く、そのためには、今後、遺跡の範囲確認がなされ十分な保存対策が講ぜられる必要があるだろう。同時に、今迄の周辺地域での調査結果を総合する中で本遺跡をはじめ各遺跡の性格を考え、今後の調査のあり方を考えることも必要となろう。それが今まであまり知られていなかった9～10世紀の北上川流域、特に江刺地方の政治的・社会的機構を究明する道にもなると考える。

最後に御指導いただいた諸先生方、および関係機関の方々、地元作業員の方々に厚くお礼を申し上げます。次第です。

< 註 >

- 注1) 岩手放送「岩手百科事典」1978
- 注2) 佐嶋與四右衛門氏の御教示による。
- 注3) 江刺市理科教育研究会「江刺の地学」1971
- 注4) 国鉄盛岡工事事務局「地質推定断面図—江刺市—」1972
- 注5) 續日本後紀・承和8年3月2日条
- 注6) 日本紀略・延暦21年正月11日条
- 注7) 日本後紀・延暦23年5月10日条
- 注8) 岩手県「岩手県史・第1巻」上代篇 1961
- 注9) 岩手県教育委員会「東北新幹線関係・埋蔵文化財調査報告書・Ⅰ」1979
- 注10) (財)岩手県埋蔵文化財センター「沼ノ上遺跡」1978
- 注11) 同 上 「兎Ⅱ遺跡」(調査報告第8集) 1979
- 注12) 胆沢町教育委員会「角塚古墳調査報告」1976
- 注13) 水沢市教育委員会「高山遺跡調査報告」1978
- 注14) (財)岩手県埋蔵文化財センター「落合Ⅲ遺跡」(調査報告第8集) 1979
- 注15) 奈良国立文化財研究所の御教示による。
- 注16) 佐嶋與四右衛門「胆沢之賊と北上川」(奥羽史談68号)
- 注17) 水沢市「水沢市史・第1巻」1974
- 注18) 黨業史研究所「瀬谷子黨跡群」(緊急調査報告) 1968
- 注19) 岡田茂弘・桑原浩郎「多賀城周辺における古代環形土器の変遷」宮城県多賀城跡調査研究所研究紀要・Ⅰ 1974
- 注20) 同 上
- 注21) 岩手県「岩手県史・第1巻」上代篇 388 ページ 1961
- 注22) 同 上
- 注23) 岩手県教育委員会「東北縦貫道関係・埋蔵文化財調査略報」1976
- 注24) 奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告・Ⅵ」73ページ墨書51 1975
同 上 「平城宮発掘調査報告・Ⅶ」105ページ墨書23 1976
- 注25) 宮城県多賀城跡調査研究所「多賀城跡」年報 1977
同 上 「多賀城跡」調査概報 1978
- 注26) 第5回古代城柵官衙遺跡検討会資料 1979
- 注27) 奈良国立文化財研究所「平城宮発掘調査報告・Ⅵ」152 ページ
- 注28) 木下 忠『古代の犁について』「農業」№1083 大日本農会 1975
- 注29) 清水 浩『和犁の形成過程と役割1』「農業」№1080 大日本農会 1975
- 注30) 同 上
- 注31) 飯沼二郎「農具」法政大学出版局 128 ページ
- 注32) 木下 忠『古代の犁について』「農業」№1083 大日本農会 1975

注33) 秋山高志「図録・農民生活史事典」柏書房 1979

注34) 天野元之助「中国農業史研究」1962・御茶の水書房

注35) 「耕して後、爬あり、渠疏の義なり。瓊を散じて芟を去るものなり。爬して後、^{クシ}礮^{ハシ}あり。礮^{ハシ}あり。礮^{ハシ}より礮^{ハシ}に至るまで、背齒あり。礮^{ハシ}の^{ハシ}後^{ハシ}。みな木を以て之を爲る。堅くして重きものは良し」として、北方稲作の使用具と異なって、畜力利用の水田整地用具が出現しており、……
(略)

稲作技術 前述のごとく陸龜堂が「耒耜經」で犁・爬・礮^{ハシ}・礮^{ハシ}を用いて、水田のすきおこし、しろかきすることを教えた……(略)

(注35の文責・報告書執筆者)

注36) 水沢市教育委員会「胆沢城跡調査概報」1976

注37) 鎌方貞享「日本古代穀物史の研究」吉川弘文館 1972

参 考 文 献

兵庫県教育委員会(1978)「播磨・長越遺跡」兵庫県文化財調査報告第12冊

福岡市教育委員会(1977)「四箇周辺遺跡調査報告書1」福岡市埋蔵文化財調査報告書第42集

奈良国立文化財研究所(1976)「平城宮発掘調査報告・Ⅵ」奈良国立文化財研究所学報第26冊

同 上 (1978)「飛鳥・藤原宮発掘調査報告・Ⅱ」奈良国立文化財研究所学報第31冊

同 上 (1966)「平城宮木簡一、解説・平城宮報告Ⅴ」奈良研史料第5冊・別冊

同 上 (1974)「平城宮木簡二、解説・平城宮報告Ⅵ」奈良研史料第8冊・別冊

同 上 (1976)「研究論集Ⅲ」奈良国立文化財研究所学報(第28冊)

宮城県多賀城跡調査研究所(各年度)「多賀城跡調査研究所年報」

水沢市教育委員会(各年度)「胆沢城跡発掘調査概報」

秋田市教育委員会(各年度)「秋田城跡発掘調査概報」

秋田県教育委員会(各年度)「弘田柵跡発掘調査概要」

平川 南(1976)「弘田柵跡・胆沢城跡・落合遺跡出土の木簡」『第一回木簡研究会記録』奈良国立文化財研究所

平川 南(1979)「東北地方出土の木簡について」『木簡研究・創刊号』奈良研内・木簡学会

狩野 久(1979)「木簡」『日本の美術9』

吉川弘文館(1979)「木簡」

東北地方建設省岩手工事事務所(1973)「北上川・第6輯」

なお、これらの参考資料は、佐々木博康氏、平川 南氏、高野泰子氏、その他の方々から御教示いただいたものである。記して感謝を申し上げます次第です。

落合Ⅱ遺跡出土植物遺体鑑定報告

昭和54年7月28日

岩手県文化財審議会委員

農学博士 村井三郎

遺跡出土の植物遺体に関し御依頼がありましたので調査いたしましたところ、次の如くでありましたので御報告いたします。

I 遺体鑑定目録

- OAⅡ-1 ノスモモ種皮?
- OAⅡ-2 ササゲの一種、ノスモモ種皮
- OAⅡ-4 トチ果皮、種皮、大小
- OAⅡ-5 ササゲの一種、ノスモモ、イネのモミガラ、?種
- OAⅡ-6 ?種
- OAⅡ-7 コムギの一種、ササゲの一種、カシミザクラ種皮
- OAⅡ-8 ノスモモ種皮
- OAⅡ-9 ササゲの一種
- OAⅡ-10 コムギの一種
- OAⅡ-11 ノスモモ種皮、ササゲの一種、木片
- OAⅡ-12 カシミザクラ種皮、コムギの一種、トチ種皮、サンショウ?
- OAⅡ-13 ミズナラ種皮
- OAⅡ-16 トチ種皮
- OAⅡ-47 オニグルミ?
- OAⅡ-61 ノモモ、ノスモモ
- OAⅡ-63 イネのモミガラ?
- OAⅡ-107 オニグルミ、ミズナラ、ノモモ
- OAⅡ-109 オニグルミ
- OAⅡ-217 オニグルミ

Ⅱ 落合Ⅱ遺跡所見

遺体は樹木としてオニグルミ、ミズナラ、ノモモ、ノスモモ、カシミザクラ、ベニヤマザクラ、サンショウ？、トチの8種、草木としてイネ？、コムギの一種、ササゲの一種の作物が見出された。樹木ではオニグルミ種子が蛋白質と脂肪を含み、栄養価に富んでいるが、現代人のように割って食べた形跡が少ない。ミズナラはシダミとして脱渋の上食料としたものであろう。ノモモとノスモモは果実の果肉を食したあと種子を捨てたらしく、割って中の仁を食べた形跡が少ない。両種とも栽培種ではなく現存種らしいと見ている。カシミザクラとベニヤマザクラは小さい黒熟果実を食し種子は捨てたであろう。ベニヤマザクラの樹皮は何か利用したにちがいない。サンショウ？は香辛料として使用したのではないかと思われ、トチはナラ類のシダミと共に脱渋して食料としたにちがいない。草本作物としてイネ？、コムギの一種（現在のコムギとちがう、ライムギかも解らない）、ササゲの一種（現在のササゲとちがう）の出たことは貴重で、水田作と畑作とが行われたことになる。植物遺体はすべて食用と関係あるもののみである。

バリノ・サーヴェイ社が花粉分析を行った資料によれば、花粉分析は風媒花の花粉のみしか解らない欠点があるが、出現の多いものは樹木としてスギ、オニグルミ、サワグルミ、ブナ、コナラ、ヤマクワなど、草木ではイネ科とヨモギのようである。カシ類の花粉のあったことは、現在でも附近にシラカシが植栽されているから植栽種とみるべきであり、スギも当時から盛んに植栽されていたものと思われる。

花粉分析と今般の遺体により、当時存在した樹木としては、スギ科……スギ。クルミ科……オニグルミ、サワグルミ。ブナノキ科……ブナ、コナラ、ミズナラ。クワ科……ヤマクワなどの風媒花のほか、バラ科……ノモモ、ノスモモ、カシミザクラ、ベニヤマザクラ。ミカン科……サンショウ？。トチ科……トチなどの虫媒花が明らかになり、草本はイネ？、コムギその他のイネ科のほか、マメ科……ササゲ。キク科……ヨモギが多かったことになる。

オニグルミ、サワグルミ、ヤマクワ、ノスモモ、サンショウ？、トチなどが存在することにより、現在溪畔林といわれるが通帯の森林が近くに存在したことにより水辺に近在したことが明らかであり、イネ科、ヨモギの多かったことにより、草原（水田、畑を含む）も近在していたにちがいない。ブナの存在は植物生態学上「ブナースズダケ群団」と言われる森林の一部として、ブナやイヌブナがあり、コナラ、カシミザクラも多産した低山地林も近在していたものと思われる。

当時の気候は遺跡に近く、オニグルミとトチが存在していたものとみられるので、水辺にあり、イネ科、ヨモギの花粉が多いので、草原（田、畑など）も近在していた。周囲には低山地林が存在していたので、現在の植物群落や植物種と殆ど差異が認められず、当時の気候は現在と大同小異の気候であったものと推定される。

落合Ⅱ遺跡試料、花粉分析報告

昭和53年10月31日

バリノ・サーヴェイ株式会社

1 はじめに

岩手県教育委員会殿より、落合Ⅱ遺跡の調査に伴い、花粉分析の御依頼を受けました。このほど分析が終了しましたのでその結果を御報告致します。

2 試料

試料は、1点であり、その試料の土質、微化石含有数について第1表に示す。

第1表

遺跡名称	採集地点	土質	微化石含有数 個/g
落合Ⅱ遺跡	A F50堆積土層セクションⅣ	シルト質粘土	5.1×10^4

3 分析方法

分析方法は下記の手順で行なった。

- 試料を乾燥し、0.5 mm以下に粉碎。
- 試料15 g秤量し、ポリビーカーにとる。
- HCl、HFを加え、湯煎器上にて加温する。(10～20分間)

— 落合 II 遺跡 —

- 冷却後、遠心管に移し、遠心分離し、上澄液をすてる。
- 水を加えよく攪拌し、遠心分離後、上澄液をすてる。2～3回くり返す。
(以後 水洗)
- 重液を加えよく攪拌し、遠心分離、浮上物をていねいに採取する。
- 水を加えよく攪拌し、遠心分離、上澄液をすてる。水洗2～3回。
- アセトリシス液を加え、湯煎器上にて加温する。(10～20分間)
- 冷却後、遠心分離し、上澄液をすてる。水洗2～3回。
- 10% KOH液を加え、湯煎器上にて加温する。10～20分間。
- 冷却後、遠心分離し、上澄液をすてる。(水洗 上澄液がきれいになるまで)
- グリセリンゼリーを封入剤として、プレパラートを作製。
- 顕微鏡下にて鑑定。

4 分析結果

花粉分析の結果は、鑑定した花粉と孢子化石の総数を基数にして百分率で表わし、付表一に示した。その中から主な化石についてダイアグラムを作製した。同様に写真図版(PLATE 1、2、3)を作製した。

このたびの分析によって検出された花粉と孢子化石には、次のものがあげられる。

A P-1 [針葉樹花粉]

Pinus (マツ属)、Taxodiaceae (スギ科)、Cryptomeria (スギ属)

A P-2 [広葉樹花粉]

Juglans (クルミ属)、Pterocarya (サワグルミ属)、Alnus (ハンノキ属)、

Betula (シラカンバ属)、Carpinus (クマシデ属)、Castanea (クリ属)、

Fagus (ブナ属)、Cyclobalanopsis (アカガシ亜属)、Lepidobalanus (コナラ亜属)、

Aphananthe (ムクノキ属)、Celtis (エノキ属)、Ulmus (ニレ属)、Zelkova(ケヤキ属)、

Moraceae (クワ科)、Aesculus (トチノキ属)、その他

N A P [草本花粉]

Polygonum (タデ属)、Chenopodiaceae (アカザ科)、Crusiferae (アブラナ科)、

Carduoideae (キク亜科)、Artemisia (ヨモギ属)、Gramineae (イネ科)、

Cyperaceae (スゲ科)、Sagittaria (オモダカ属)、その他

F G P [形態分類花粉]

Tricolporopollenites (三溝孔型花粉)、その他

F S [シダ類孢子]

Polypodiaceae (ウラボシ科)、Monolete spore (単条溝型孢子)、Trilete spore (三条溝型孢子)

次に、試料の花粉構成、古環境等について記述する。

針葉樹花粉は、全体の 10.9% であり、その全てがスギ科とスギ属である。広葉樹花粉は、全体の 43.4% を占め、コナラ亜属 7.9%、ブナ属 9.3%、クワ科 4.0%、クルミ属 4.3%、サワグルミ属 3.6%、シラカンバ属 2.0%、トチノキ属 0.3%、ハンノキ属 1.0%、エノキ属 2.3%、ケヤキ属 2.3%、アカガシ亜属 1.3%、クリ属 0.7%、その他、が検出された。草本花粉は全体の 38.4% を占め、イネ科 23.2%、ヨモギ属 10.6%、スゲ科 1.3%、オモダカ属 0.7%、タデ属 0.3%、アブラナ科 0.3%、セリ科 0.3%、その他、が検出された。形態分類花粉とシダ類胞子は少ない。

古環境は、草本花粉が 38.4% を占めることから草地的な要素があり、イネ科、ヨモギ属、スゲ科、オモダカ属、タデ属、アブラナ科、セリ科、等の草本が良く生育していたであろう。そして、オモダカ属がみられることは、水の影響を受けた環境と云えよう。一方、樹木は針葉樹と広葉樹の両方が検出されている。量、種類ともに広葉樹花粉の方が針葉樹花粉よりも多い。針葉樹は、スギ科およびスギ属であり、広葉樹は、クルミ属、サワグルミ属、ブナ属、コナラ亜属、ケヤキ属、クワ科、シラカンバ属、アカガシ亜属、ハンノキ属、クマシデ属、クリ属、ムクノキ属、ニレ属、トチノキ属、カエデ属、その他、があげられ、これらの植物が生育していたものと云えよう。その中でも、スギ科、スギ属、クルミ属、サワグルミ属、ブナ属、コナラ亜属、クワ科、等が多かったであろう。従って、全体的に草地的要素が強いものの、その周囲にはかなりの樹木が生育していたと考えられる。古気候は、温帯から冷温帯と思われるが、常緑カシのアカガシ亜属も検出され、暖温の要素もある。

付表 1 落合 II 遺跡試料 花粉分析結果一覧表

Follen and Spores	Sample	Follen and Spores	Sample
Taxodiaceae	7.9	♂ AP (N)	164
Cryptomeria	3.0	(%)	54.3
♂ AP-1 (N)	33	Persicaria	0.3
(%)	10.9	Polygonum	0.3
Juglans	4.3	Caryophyllaceae	0.3
Pterocarya	3.6	Chenopodiaceae	0.3
Alnus	1.0	Crusiferae	0.3
Betula	2.0	Haloragis	0.3
Carpinus	1.0	Umbelliferae	0.3
Castanea	0.7	Carduoideae	0.3
Fagus	9.3	Artemisia	10.6
Cyclobalanopsis	1.3	Gramineae	23.2
Lepidobalanus	7.9	Cyperaceae	1.3
Aphananthe	0.7	Sagittaria	0.7
Celtis	2.3	♂ NAP (N)	116
Ulmus	1.0	(%)	38.4
Zelkova	2.3	Tricolporopollenites	0.7
Moraceae	4.0	Inaperturopollenites	0.3
Hamamelis	0.3	♀ FGP (N)	3
Corvopsis	0.3	(%)	1.0
Rhus	0.3	Polypodiaceae	0.3
Acer	0.3	Monolete spore	3.3
Aesculus	0.3	Trilete spore	2.6
Styrax	0.3	♂ FS (N)	19
♂ AP-2 (N)	131	(%)	6.3
(%)	43.4	♂ Pollen & Spores	302

落合Ⅱ遺跡出土の墨書文字に関する筆跡学的分析

昭和54年12月15日

岩手大学人文社会科学部教授

黒田 正 典

1 問 題

ここに与えられた問題の墨書は落合Ⅱ遺跡より出土した土器・木簡・木器に記されたもので、土器については、もっぱら本の字を書くもの211箇、この内文字の記入位置が底になっているもの11箇、他の文字を記すもの33箇、この内1箇に2字を書くもの3箇、4字をおさめるもの木簡1箇であり、そしてこれら本の字以外の諸文字の内、土器の底に記すもの5箇である。底に書いた字とそうでない字についてまず調べたところ、どれについても他の文字と相違は認められない。しかしこの点についての論述は省略しておく。

これらの文字について、その書者が何人であろうか、それとも同一人であろうかということに問題を設定することとする。これらの文字群について筆跡学的分析をこれから行うが、私としては上記の諸条件以外は全く知識をもたず、純粋に筆跡学的立場より分析を進めることとする。本の字とそれ以外の文字とを分けて、まず分析を行ない、後に両者を含む考察を行うことにする。

2 本の字群について

(1) 全体の概観

文字群の全体を通しての傾向として、現代でいえば、良質の軟毛、長鋒の筆で書かれたものに酷似している。すなわち、筆の穂先にも毛の量が多くなるように作られた筆で書かれた書の趣がよく出ている^(註1)。また、書道の観点から見てもかなり高く評価されるのではないかと思われ、中国の木簡と比べても劣らぬものがあるとも考えられる。この点からすれば、この書者の書や一般教養のレベル等についても想像を逞しうすることも興味あることではあるが、もとよりこれは本報告の範囲外のことである。なお、これらの点については、本以外の文字群についても全く同様である。

(2) 側筆系と中鋒系について

文字群の全体としては、中鋒の用筆法で書かれたものという印象が強い。これは筆の特質から来る点もあろうが、書者自身の用筆法からの特徴であるといってよからう。中鋒、すなわち穂先が筆画の輪廓線の片側を走る（これを側筆という）のではなく、両側の輪廓線のほぼ中央を走るものを書くためには、筆を覆せてはならず、直筆（紙面に対して筆がほぼ直角の状態）で書かれねばならない。すなわち文字群全体は中鋒・直筆で書かれている傾向であるといってよい。

そこでこれを仮説として、全部の文字が中鋒・直筆の書であるか否か、という観点から、そうでない文字を探してゆくことにする。換言すれば側筆の傾向の文字の存在を確かめてゆくことに

なる。

そのほか、これに付随する観察項目として、この本の字の文字群の重要な特徴として、第二筆の起筆が長く作られ、あたかも短い一画（カク）のようにになっていることが注目される。そのほか、筆画の背り方（凸・凸等の状態）が問題となる。

なお、中鋒の書か側筆の書かの鑑別のためには、起筆の形態・用筆法を観察しなければならぬ。すなわち露鋒・藏鋒・逆筆の三種の弁別が必要である。一般的傾向として、露鋒と側筆とは結びつきやすく、藏鋒と逆筆は中鋒とは結びつきやすい。

他方、中鋒・側筆の区別と終筆の型には一般的対応関係が存在する。図1の横画は2本とも終筆の形は左に傾く斜線の形を示している。こういう輪廓線は筆の穂先が横の輪廓線（上下2本の水平線）の上のほうを走っていることを表わしているものである。（図に記入した点線に沿って穂先が走るのである。）とくに第一横画の終筆では穂の先端が上の角から空中に向けて抜けていった形跡が明らかに見えている。



図1 9

このような関係は落合道跡出土墨書に限られたことではなく、毛筆書の文字すべてに見られることであるといつてよい。なお、上述のような終筆を斜線型終筆ということにする。中鋒の終筆の形は図2における円の形、図3における短房型（直角型ともいえよう）に表われるものである。穂の先端の進路は点線のようにになっている。なお筆を徐々に抜いてゆき、そのため横画の終末部分が尖る形になるものは、中鋒と側筆の中間のものが多いようである。



図2 12

このような中鋒の表われ方もこれら土器墨書に限られたことでなく、毛筆文字に普遍的な傾向であるといつてよい。

ところで、図1を側筆の書の代表、図2・図3・図4を中鋒の書の代表と考えて、これらを比較すると、文字としての形のとり方に重要な違いがあることに気づく。それは第二筆のノの形が、図2、図3、図4ではフのようにになっていることである。このような字体は、一応調べてみたが、古碑・古筆にも、また近代の金石、文書にも例を見ないものである。これは書いた人物の個性的な結体法であろうと考えられる。このような形は、ノを書く際の起筆、とくに逆筆の起筆の肥大・変形として、書者が個性的に生み出したものと考えられる。そのような想定にもとづき、このような形態をフ型起筆とよんでおく。これに対して、このような形ではない、普通の形のもの、ノ型起筆とよぶことにする。



図3 58



図4 52

さて、ここで見いだされることは、側筆系の文字群ではノ型起筆が、中鋒系の文字群ではフ型起筆が多いということである。この観点から全文字を個別的に調べてゆくことにしよう。

その前に如上の仮説を簡単に整理・総括しておく。露鋒の起筆、斜線型の終筆から成る墨書を側筆系とよぶことにする。ただし、当面はこの観点からの観察は、第一画の横画について行うことにし、本の字の下部の十の形については補助的に参考とする扱い方をとることにしたい。他方、同様に第一横画において、藏鋒・逆筆の起筆と中鋒の終筆から成るものを中鋒系とよぶことにする。この定義のもとに、仮説を述べると、次のとおりになる。

A 側筆系の墨書にはノ型起筆が多い。

B 中鋒系のそれにはフ型起筆が多い。

そこでこの仮説を検証してゆくことにする。まず、純粋の側筆系と中鋒系を取りあげて検討する。というのは、数多くの文字のなかには混合型ともいいたいものがあるからである。たとえば図5においては、起筆は逆筆であるが、終筆は確かに斜線型である。このように上掲の定義からすれば矛盾するような特徴結合の文字群を矛盾群とよぶことにする。以後の考察は、当面は矛盾群を除いて進めてゆくことにする。



純粋の側筆系は、(5)、(6)、(7)、(9)、(10)、(11)、(18)、(19)、(21)、(22)、(23)、(24)、(25)、(26)、(27)、(28)、(29)、(30)、(31)、(32)、(33)、(34)、(35)、(36)、(37)、(38)、(39)、(40)、(41)、(42)、(43)、(44)、(45)、(46)、(47)、(48)、(49)、(50)、(51)、(52)、(53)、(54)、(55)、(56)、(57)、(58)、(59)、(60)、(61)、(62)、(63)、(64)、(65)、(66)、(67)、(68)、(69)、(70)、(71)、(72)、(73)、(74)、(75)、(76)、(77)、(78)、(79)、(80)、(81)、(82)、(83)、(84)、(85)、(86)、(87)、(88)、(89)、(90)、(91)、(92)、(93)、(94)、(95)、(96)、(97)、(98)、(99)、(100)、(101)、(102)、(103)、(104)、(105)、(106)、(107)、(108)、(109)、(110)、(111)、(112)、(113)、(114)、(115)、(116)、(117)、(118)、(119)、(120)、(121)、(122)、(123)、(124)、(125)、(126)、(127)、(128)、(129)、(130)、(131)、(132)、(133)、(134)、(135)、(136)、(137)、(138)、(139)、(140)、(141)、(142)、(143)、(144)、(145)、(146)、(147)、(148)、(149)、(150)、(151)、(152)、(153)、(154)、(155)、(156)、(157)、(158)、(159)、(160)、(161)、(162)、(163)、(164)、(165)、(166)、(167)、(168)、(169)、(170)、(171)、(172)、(173)、(174)、(175)、(176)、(177)、(178)、(179)、(180)、(181)、(182)、(183)、(184)、(185)、(186)、(187)、(188)、(189)、(190)、(191)、(192)、(193)、(194)、(195)、(196)、(197)、(198)、(199)、(200) である。このうちノ型起筆は、(9)、(124)、(182)、(188)、(191) である。すなわち $5/14=36\%$ でノ型起筆が出現している。

純粋の中鋒系は、(1)、(12)、(14)、(15)、(16)、(20)、(22)、(24)、(26)、(28)、(30)、(32)、(34)、(36)、(38)、(40)、(42)、(44)、(46)、(48)、(50)、(52)、(54)、(56)、(58)、(60)、(62)、(64)、(66)、(68)、(70)、(72)、(74)、(76)、(78)、(80)、(82)、(84)、(86)、(88)、(90)、(92)、(94)、(96)、(98)、(100)、(102)、(104)、(106)、(108)、(110)、(112)、(114)、(116)、(118)、(120)、(122)、(124)、(126)、(128)、(130)、(132)、(134)、(136)、(138)、(140)、(142)、(144)、(146)、(148)、(150)、(152)、(154)、(156)、(158)、(160)、(162)、(164)、(166)、(168)、(170)、(172)、(174)、(176)、(178)、(180)、(182)、(184)、(186)、(188)、(190)、(192)、(194)、(196)、(198)、(200) である。このうちノ型起筆は、(1)、(20)、(48)、(91)、(98) である。すなわち $5/22=22\%$ において、ノ型起筆が出現している。

よって側筆系と中鋒系を比べると、側筆系により多くのノ型起筆が結びついていると、とりあえずいうことができよう。

(3) とくにノ型起筆文字群について

書者が1人でないと仮定した場合でも、側筆系の人が1名、中鋒系の人が1名ということが限度であると考えられる。問題はこの側筆系の書者と中鋒系の書者とが、はたして明確に分離できるかである。そして中鋒系にはフ型起筆が多いことと考えあわせると、問題は起筆・終筆部分に見られる中鋒の特徴とフ型起筆の関係は絶対的な結合なのであるか、あるいは側筆系の特徴と斜画起筆のノ型の形態の関係は絶対的な関連なのであるか、である。問題は二つあるように見えるが、中鋒系と側筆系は互いに逆の関係であるから、どちらか一方を検証すればよいことになる。ところが、ノ型起筆の文字群のほうが字数が少ないので、検討を容易にするため、こちらをとりあげることにしたい。

そこでノ型起筆の文字を全部列挙してみることにするが、その前にノ型起筆の定義をもう少し明瞭に整えておくことにする。すなわち、

左払い斜画の起筆において、フ型の傾向が見えても、筆勢の結果とも解釈することが可能な場合は、その文字をノ型起筆群に入れる。

この定義のもとに、ノ型起筆群を列挙すると、次のとおりである。

(1)、(2)、(3)、(6)、(7)、(9)、(27)、(29)、(31)、(33)、(34)、(38)、(44)、
 (16)、(47)、(49)、(50)、(51)、(67)、(68)、(73)、(81)、(82)、(85)、(91)、(93)、
 (94)、(95)、(98)、(122)、(124)、(128)、(129)、(130)、(151)、(155)、(160)、(163)、(165)、
 (170)、(183)、(185)、(187)、(189)、(191)、(194)、(200)、(201)、(205)、(209) 以上51字。

これらがノ型起筆と見なされるが、なお、墨書として欠損があり、第一画(横画)および/または第二画(斜画)の状態を観察できないものを挙げておくと、次のとおりである。

18, 28, 38, 37, 48, 70, 71, 72, 80, 83, 86, 87, 88,
 89, 96, 97, 100, 101, 102, 104, 109, 129, 134, 135, 136, 140,
 147, 161, 169, 171, 173, 179, 187, 189, 190, 196, 207, 208, 207

以上39字。

以上のほか、横画の起筆または終筆のどちらかを欠くものがあるが、これは観察の対象として、中鋒・側筆等を判定する。

そこでこれらの検討のために、以下の仮説をたてる。

- 1) 前ページの検討から書者には2類型、おそらくは2人が想定される。一方は側筆系で、字画を側筆で書き、左払い斜画の起筆を通常のノ型に書くものであり、他方は中鋒系で、字画を中鋒で書き、左払い斜画の起筆を異例のフ型に書くものである。
- 2) 上述の仮説に対して例外が多く、中鋒で書かれながら、ノ型起筆斜画の字（矛盾群第1種）、側筆で書かれながら、フ型起筆斜画の字（矛盾群第2種）などがあれば、墨書全体は原則として、同一人の時による変動と考える。（逆に多人数の書者の可能性については、個別的検討の結果に即して考えることにする。）
- 3) さらに、一応ノ型起筆斜画と判定しておいたものでも、細かく観察したとき、フ型起筆への傾向が見いだされるような文字（移行群第1種）、あるいはフ型起筆斜画と一応判定されるものでも、ノ型起筆からの移行の形跡が看取される文字（移行型第2種）があれば、全墨書同一人の仮説をさらに強めるものである。

以上の仮説をもとに、以下のように個別的に検討してみる。

- ① 横画は中鋒であるが、斜画の起筆をノ型と、一応判定したものの、フ型への傾向が看取される。移行群とする。
- ② 上と同様と考えられ、移行群とする。
- ③ 斜画は典型的にノ型であるが、横画は多少、多義的である。起筆は一応露鋒と見られるが、垂直の方向に打ちこまれ、強圧が加えられて、中鋒を用意している。これに応じて、終筆は中鋒の特徴を表わしている。すなわち、斜画はノ型起筆、横画は中鋒系で、前ページの仮説と矛盾する。すなわち矛盾群に属するものと判定される。
- ④ 斜画を一応ノ型起筆としたが、①、②と同様、移行群に入れるべきであろう。
- ⑤ これは典型的側筆系である。
- ⑥ 典型的な側筆系である。
- ⑦ 横画の起筆は完全には見えないが、露鋒と推定される。側筆系といえる。
- ⑧ 横画は中鋒で斜画はノ型起筆なので、矛盾群に入れる。
- ⑨ 側筆系としておく。しかし斜画起筆は大きく書かれ、フ型起筆の微弱な萌芽と考えられないでもない。
- ⑩ 第一画起筆は逆筆、終筆は抑えず、筆を抜くようにしてある。斜画起筆は露鋒であると同時に、左上方に向かい、長く彎曲する。すなわち、ノ型起筆に所属せしめたものの、フ型起筆への傾向を示唆している。よって移行群と判定する。

- ③⑩ 斜画起筆はノ型と一応判定しておいたものの、フ型起筆への傾向を含み、移行群と結論する。
- ③⑪ 横画は中鋒であるが、斜画はノ型で、矛盾群とする。
- ④① 無雑作に筆先が裂けたまま書いたものであるが、横画、斜画、そして縦画とも中鋒で書いてある。これは、いわゆるボサボサの筆で書かれた字画の輪廓線をとると、1本の字画がほぼ矩形内におさまる、ということに表われている。(図6の点線の輪廓を参照していただきたい。)これに対して、側筆の輪廓線では、片側は直線的となり(こちらを筆の尖端が走る)、他の片側は曲線的になる(穂先の腹のほうで書いてゆく)。その好例は図7における左払いの斜画および縦画で、小刀の刃に似た形をしている。それはさておき、④①の本の字は用筆法は全く中鋒であるが、斜画起筆はフ型になっている。すなわち、矛盾群に属するものである。
- ④② 穂先の整わぬままに書かれている点は、上と同様であるが、斜画起筆は、いわば笠をかぶった形で、フ型起筆への傾向をはらみ、移行群と判定する。
- ④③ 横画起筆は露鋒であるが、終筆は短房型に似ている。しかしよく観察すると、ここで筆を抑えたままでなく右上の方向に筆を静かに抜いていった様子が看取される。実質は側筆系に近く、中鋒は外見上のことと考えられる。すなわち④③の字は側筆系と見られる。
- ④④ 第一画は中鋒、斜画はノ型起筆と見てよからう。すなわち矛盾群と判定する。
- ④⑤ これは前ページにおいてすでに述べたように、矛盾群に入る。
- ④⑥ 用筆法の点からすれば、全字画は中鋒で書かれている。しかし、斜画起筆はノ型であるので矛盾群に属する。
- ④⑦ 横画の終筆において中鋒の傾向があるが、全体として側筆系といえる。
- ④⑧ 横画は中鋒、斜画はノ型起筆で、矛盾群に入る。
- ④⑨ 横画はまず中鋒といえる。これに対して斜画起筆は強烈な逆筆で、フ型起筆への傾向と考えられないでもないが、一応ノ型起筆としておく。矛盾群に入れておく。
- ④⑩ 横画起筆は逆筆であるが、その終筆と、斜画のノ型起筆によって、全体として側筆系といえる。
- ④⑪ 横画終筆が下方への勾(ハネ)となっているが、全体として側筆系である。
- ④⑫ 全体として側筆系であるが、フ型起筆への傾向が見られ、移行群に入れることにする。
- ④⑬ 全字画が中鋒であるが、斜画起筆はノ型で、矛盾群とする。
- ④⑭ 上と同じく、矛盾群とする。
- ④⑮ これは③⑪と同じ傾向で、ノ型起筆の先端が肥大して、フ型への移行の形を示し、よって移行群に入れる。
- ④⑯ 上掲④⑮と同じく、矛盾群とする。
- ④⑰ 横画は中鋒、斜画起筆はノ型で、矛盾群に入れる。
- ④⑱ 側筆系に入れる。



図6 ④①



図7 ④①

- 128 93 と同じく、矛盾群に入れる。
- 130 これは移行群である。
- 139 横画起筆は欠損しているが、終筆は中鋒に近くなっている。斜画起筆はフ型への傾向あり、移行群に入れる。
- 153 93 と同じく、矛盾群とする。
- 155 横画起筆は欠損しているが、終筆は中鋒で、斜画起筆はフ型への傾向あり、移行群に所属させる。
- 160 移行群とする。
- 163 横画は中鋒である。斜画起筆はフ型への傾向を含むとも考えられないでもないが、ノ型と判定して、この字は矛盾群に入れる。
- 165 全字画は中鋒であるが、斜画起筆がノ型で、矛盾群とする。
- 170 165 と同じ理由によって、矛盾群とする。
- 183 側筆系であるが、斜画起筆にはフ型への傾向があり、移行群とする。
- 185 95 と酷似するが、斜画起筆はフ型への傾向を示し、移行群とする。
- 187 字画に欠損があるが、斜画の終末が太いま筆を抜いている点や、十の形の横画の終筆の状況などから、字画は中鋒で書かれているものと推定される。斜画の起筆はノ型とはしたものの、フ型への傾向を示し、移行群とする。
- 188 かなり典型的な側筆系である。
- 189 これも側筆系である。
- 194 14 に酷似しており、矛盾群とする。
- 200 横画終筆からすれば、中鋒であるが、斜画はノ型起筆で、矛盾群である。
- 201 上と同じ理由で、矛盾群とする。
- 205 190 と同じ理由から、矛盾群とする。
- 209 全字画は中鋒であるが、ノ型の斜画起筆で、矛盾群に入れる。

以上の吟味の結果をまとめて、移行群、矛盾群等の種別ごとに文字群を挙げれば、次のようになる。

まず矛盾群は、

3, 28, 36, 44, 49, 59, 67, 72, 81, 93, 94, 98, 122,
128, 153, 163, 165, 170, 194, 200, 201, 205, 209

で、計23字である。

移行群は、

1, 2, 6, 33, 34, 46, 91, 95, 138, 139, 155, 160, 183,
185, 187

で、計15字である。

これに対して仮説1)での定義による側筆系と見なされるものは

7, 9, 31, 47, 68, 82, 95, 124, 183, 189, 191

で、計11字である。

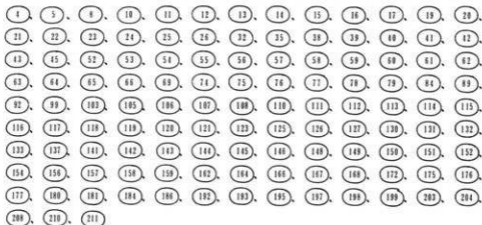
すなわち、側筆系の仮説に属するものは11字、矛盾群は23字、移行群は15字という結果となり、側筆系の書者として独立の同一性を保つことはできないといわねばならない。

矛盾群というのは、中鋒系の属性の中鋒の字画でありながら側筆系の属性であるノ型の斜画起筆が結合している文字群であって、これの字数が多いことは、中鋒系の書者と側筆系の書者が独立して存在することを否定するものである。すなわち、書者の同一性が有力となる。

さらにこの同一人性を強く支えるものは、側筆系と中鋒系を媒介する移行群11字の存在である。

(4) フ型起筆文字群について

同様の検証を左払い斜画のフ型起筆についても行うことにする。まずこれに属するものは、



で計121字となる。

そこで次の個別的検討の方法についてであるが、今度1字ごとについてでなく、仮説1)における中鋒系の定義に反する矛盾群および移行群と、その他特記すべき文字のみを取り出して述べてゆくことにする。

- ⑤ この文字の上半の大のは全く側筆である。矛盾群(第2種、以下同様)と考えるべきである。下半は中鋒である。
- ⑥ この文字は側筆が顕著で、筆も軟毛でなく、剛毛のものであるような印象を受ける。この落合遺跡出土の墨書全体は(1)全体の概観で述べたように、軟毛・長鋒の筆で書かれていると、いいよう。だから ⑥ のように堅い印象の字画の状態は珍しいのであるが、実際に剛毛の筆で書かれたと断定することは早急である。筆の調子は時によって変動するものであり、軟毛の筆でも、筆の穂が乾いてくると、穂の全体が緊ってきて、剛毛のような効果を生ずることがある。⑥ の場合もそれであるとも考えられる。側筆という点からすれば、矛盾群に入る。

他の問題点はフ型の起筆である。考えようによっては、ノ型の起筆で、単に大なる筆勢の結果にはかならないとも受け取れる。この点からすれば移行群である。

- ⑦ 上半は側筆で、矛盾群とする。
- ⑧ これは美術でいうデフォルメ(変形)の甚しいものである。デフォルメはこの墨書全体の

- 特徴で、フ型起筆も、正統の字体のなかの変種ということから逸脱しているのである。しかし ③① の形態はデフォルメ中のデフォルメである。かようなデフォルメはまだあり、この後にも出てくる。またノ型起筆群であるが、②⑩ にも見られる。
- ③④ フ型起筆がさらに発展して、丁型になっている。上の ③① と同様に、デフォルメである。
- ③⑤ 横画に側筆が見られるほか、注目すべきは、フ型起筆の形態である。円形をしているが、これはノ型起筆からフ型起筆にいたる過渡的形態と考えられる。よって移行群に入れる。
- ③⑥ 上と同様に移行群である。
- ③⑦ これは中鋒系であるが、筆の先端を充分に利かして書かれ、起筆・終筆が強く書かれている。一般に他の中鋒系の字では、逆筆や藏鋒によって、筆の先端を殺す(つぶす)ようにして書かれているので、③⑧ は特色がある。筆の先端が利いているということでは、側鋒系における露鋒とも通ずる点があり、その意味で、移行群と判定する。
- ③⑨ デフォルメとなっている。しかし造形の意図からではなく「十」を書くつもりが「ナ」になってしまったので、改めて垂直の線をなぞったものと推定される。このへんに、いかにも無雑作で屈託のない書者の心理が出ているといつてよからう。このような書者の心理は、フ型起筆の文字群全体についていえることである。
- ③⑩ ③⑧ と同じ意味で、デフォルメである。
- ③⑪ 横画が側筆で、矛盾群に入る。(なおフ型起筆に ③⑫ に似たデフォルメへの傾向がある。)
- ③⑫ 丁型起筆のデフォルメがある。
- ③⑬ 帯で書いたような、ボサボサの線である。これも無雑作な心理の反映で、ノ型起筆にも見られる。
- ③⑭ 筆の先端を利かしているという点では、③⑨ に似る。しかし移行群に入れるには及ばないと考えておく。なお丁型起筆のデフォルメへの傾向がある。
- ③⑮ フ型の横線が短かく、ノ型からの過渡的形態として、移行群としておく。
- ③⑯ ③① のデフォルメが「ユ」と「八」の合成であったが、この ③⑰ も似ていて、「ユ」と「人」の合成である。デフォルメの1種である。
- ③⑱ 横画の終筆が斜線型であるが、これは側筆ではないと判定する。問題は斜画起筆で、③⑲ に似て、円形への傾向で、移行群とする。
- ③⑳ どの字線も甚だしい側筆で、矛盾群である。太い字画で、かつどの線も露鋒と推定する。露鋒のまま太い字画を書こうとすると、側筆になる傾向がある。この文字は矛盾群とする。
- ㉑ 斜画の起筆によって、移行群とする。④ によく似ている。
- ㉒ これもデフォルメで、フ型が裏返しになっている。すなわち、おそらく筆は右から左へ走り、短い一の線を書き、そして左下へではなく、右下のほうに払っていると推定される。
- ㉓ 斜画起筆によって移行型とする。
- 以上をまとめると、矛盾群が4字、移行群が6字、矛盾群にして移行群が1字である。合計11字であるが、これらは中鋒系の書者ということに対して異を立てる要因である。すなわち、全121字中の異分子は11字で、これは9%に当たる。

なお特記すべき点は、中鋒系にはデフォルメが現われたことである。計8字がそれである。これは書者の無雑作な態度と結びつりリラックス、ゆとり、遊びの心境から来るものと考えられる。なお、陶芸の世界には、漢字を美的造形の対象として、伝統的な字体に縛られず、工人が勝手に字の形を作る慣習がある。この点が書道の作品、あるいは古碑・古文書等に現われる異体字とは異なるところである。

(5) 本の字群に関する総括

全体の字数は211字であるが、このうち字画の欠損によって観察・分析の対象から除外したものは、39字である。墨書全体の特異性としては左払い斜画の起筆の成長・肥大で、通常のノ型でなく、異例のフ型となっていることが注目される。フ型起筆群は121字であるが、これに対してノ型起筆群は51字である。この二つの種別と用筆法における中鋒と側筆の差が関係するように見えた。そこで仮説を立てて、中鋒でフ型起筆のある字を書く書者と、側筆でノ型起筆のある字を書く書者を想定した。この仮説のもとに文字を個別的に分析した。フ型起筆群についてもノ型起筆群についても、矛盾群（すなわち、ノ型起筆でありながら中鋒、フ型起筆でありながら側筆の文字群）が見いだされた。また、ノ型起筆群と一応決めた文字であっても、フ型起筆への傾向を示すもの、およびフ型起筆群にとりあえず所属させた文字であっても、ノ型起筆との間の過渡的な形を示すもの、すなわち移行群が見いだされた。矛盾群と移行群を合わせて、異分子群ということにする。異分子群は2人の独立な書者の存在を脅すような文字群である。これを計算してみる。

ノ型起筆群については次のとおり。

$$\text{異分子群} / \text{全字数} = (\text{矛盾群} + \text{移行群}) / \text{全字数} = (23 + 15) / 51 = 74.5\%$$

フ型起筆群については次のとおり。（再掲）

$$\text{異分子群} / \text{全字数} = (\text{矛盾群} + \text{移行群} + \text{矛盾群} \cdot \text{移行群}) / \text{全字数} = (4 + 6 + 1) / 121 = 9.0\%$$

これをもって見ると、ノ型起筆群即側筆系という仮説に対しては異分子的、否定的な要因が多い。これに対してフ型起筆群即中鋒系という仮説に対しては否定的要因は少ない。

よって墨書全体は、中鋒系の用筆法を主流とする書者1名によって書かれたものと結論することができる。

これが結論であるが、なおこの結果にもとづいて、これまで側筆系としてきた文字を熟視すると、一応墨書全体のなかでは側筆系としたものの、それは全体のなかで相対的に側筆的というだけであって、他の古い金石文、あるいは中国・日本出土の木簡の文字に比べてみると、ここでの側筆系は、より中鋒的である。これが全体を通ずる基本的特徴である。

もう一つ気づくことは、側筆系がこの書者の初期の書であり、中鋒系が後期の書ではないか、ということである。図1は側筆系の典型であるが、字体は異例ではなく、書風は習字手本のような型である。極言すれば俗書ともいえるか。これに対して中鋒系には手本風のものではなく、脱俗の味わいがある。用筆法も大胆なものが多く、果ては種々のデフォルメさえも現われる。熟練度の成長が推定される。

しかしそれにもかかわらず、初期と思われる側筆系には中鋒系の特徴が深く浸透しており、両

者の関係は連続的で、間を切断することはできない。やはり全体は同一人の書と考えられる。

3 本の字以外の墨書について

(1) 全体について

墨書のある物件は計30点、文字数は33字である。中鋒中心の書風ということで一貫するといつてよい。その点で本の字群と同一書者と見てよいであろう。

この観点から異分子と見られるものは、ただ1字、④である。側筆ではないが、固い線質である。しかしこれに類似する固い線質は本の字群では、①、⑧、⑩などにも存在する。起筆については①が、横画については⑧が類似する。

(2) 個別的検討

- ① 斜線型終筆は、本⑫と共通、箒型の「八」は本④等に共通である。
- ② 横画起筆は本⑥と等しい。
- ③ 四角い板を集めたような線質は、本⑫。
- ④ 豊かな彎曲線は、本②、⑥、⑩。
- ⑤ 太く軟かく長い線は、本⑤。
- ⑥ この字は露鋒でも中鋒の運筆になっているが、本⑩にこの例を見る。
- ⑦ 上と同様。
- ⑧ 欠損あり、判断を控えておく。
- ⑨ 考察済み。
- ⑩ 起筆・運筆ともに本⑫。
- ⑪ ⑩と同じ字の小さいものであるが、筆の先端を強く利かす点では、本⑫。
- ⑫ 字の形は著しく違うが、上と同じく、本⑫。
- ⑬ 縦画起筆は本⑩。
- ⑭ 紐のように細いが、軟かく、かつ強い線、本⑧、⑩。
- ⑮ 起筆・終筆の形、運筆の揺れる状態、⑫。
- ⑯ 断片であるが、⑩と同様に判定する。
- ⑰ ⑩と同様に考える。
- ⑱ 同上
- ⑲ 同上
- ⑳ ⑩と同様に考える。
- ㉑ 中鋒で太くたゆたう運筆、起筆、終筆も、本⑫。
- ㉒ 刷毛で書いたように、横画が太く、縦画が細いこと、本⑩。
- ㉓ 上と同様。
- ㉔ 最後の勾（ハネ）の慎重な、肉太の運び、本⑤、⑧。
- ㉕ ⑩と同様に考える。
- ㉖ 断片であるが、⑩と同様に考えられる。

㊦ ㊦、㊦と同様。

㊧ 上と同様。

㊨ 上と同様というが、太さを考えるならば、さらに本、(14)。

㊩ 第一画の起筆、以降の運筆におけるゆるやかな速さと画のまん中辺に向けて加わる圧、および右側の横に出ている画の状態、本、(14)。

(3) 結論

本の字群以外の墨書の書者は、やはり本の字群と同一の書者と考えられる。

4 落合Ⅱ遺跡出土墨書の書者に関する結論

全部、同一の書者であると考えられる。

注

- 1 Aのような筆であると推定される。



(A)



(B)



A 露鋒



B 藏鋒



C 逆筆

落合Ⅱ遺跡出土の獣骨鑑定結果

昭和53年10月26日

岩手大学農学部家畜解剖学教室

兼 松 重 任

標記の件につき、下記のとおり報告いたします。

No	遺構名	出土層	発掘年度	鑑 定 結 果
21	A G - 03	第Ⅳ層	74	馬の中足骨（2本の骨は1本が折れたもので合わせると250mm）及び小中足骨。骨端は両端ともないので成長中の馬であろう。中足骨中点左右の大きさは32.2mmで現代馬の36.4±3.0mmとくらべやや小さい。骨幹中点前後は32.1mmである。
22	A G - 53	"	"	馬の中手骨あるいは中足骨である公算が大である。
23 (1)	A H - 53	"	"	馬の臼歯及び骨片
23 (2)	A H - 53	"	"	馬の臼歯
24	A G - 53	"	"	中型反芻獣の下顎骨
27	A F - 03	"	"	馬の大腿骨遠位部。骨の緻密質の炭化がみとめられる。顆上高部位の前後幅は49.2mmで現代馬の6頭の平均値±標準偏差60.7±3.3mmとくらべると現代馬の8割大である。

鉄滓の分析結果

昭和55年2月4日
岩手県工業試験場

鉄滓分析表

出土遺跡名		落合Ⅰ	落合Ⅱ	鴻ノ巣館	宮地
形状		塊	塊	塊	塊
X線回折	Wuestite	○	○	○	○
	Maghemite				
	Goethite				
	Fayalite	○	○	○	
	Magnetite				
化学分析	T. Fe (%)	66.04	50.26	49.79	56.37
	MnO	0.06	0.11	0.06	0.13
	SiO ₂	8.43	21.15	22.26	14.53
	TiO ₂	0.07	0.32	0.27	0.15
	C	0.15	0.14	0.05	0.11
蛍光X線分析による 検出元素		Cr, Ca, K	Cr, Ca, K Al, Ni, Sr	Cr, Ca, K Ba, Al, Sr	Cr, Ca, K Ba, Al, Sr

これら4遺跡のものは日本古来のタタラ吹法と呼ばれる木炭製鉄法によって得られた、鉾滓と思われる。

X線回折の結果によれば、その成分は、ケイ酸鉄 (Fe_2SiO_4) および酸化第一鉄 (FeO) 等からなっている。

(備考)

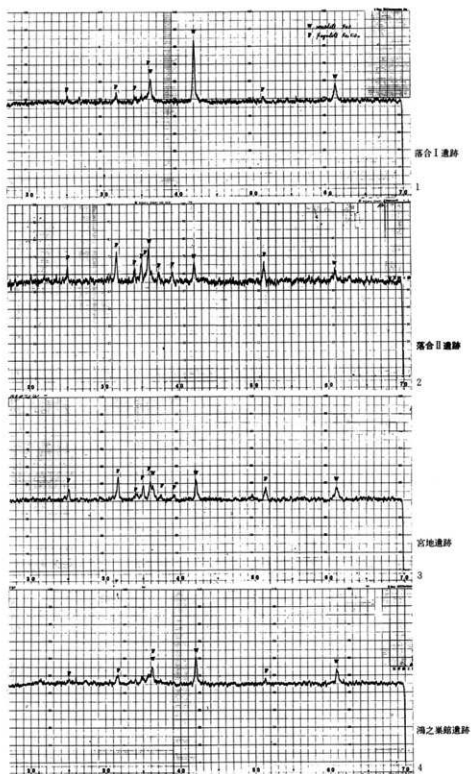
Wuestite— FeO 、Maghemite— TFe_2O_3 、Goethite— $Fe_2O_3 \cdot H_2O$ 、Fayalite— Fe_2SiO_4 、
Magnetite、 Fe_3O_4

(X線回折測定条件)

対陰極 (フィルター) cu (Ni)
管電圧 30 KV
管電流 16 mA
フルスケール計数 2,000 C. P. S.
時定数 2 sec
検出器 p. c.

(蛍光X線分析測定条件)

対陰極 W
電圧、電流 50KV—40 mA
分光結晶 EDDT、LiF
検出器 S. C.



第78図 鉄線 X 線回折測定結果

落合Ⅱ遺跡出土樹種等鑑定報告

昭和53年5月30日

岩手大学農学部木材化学教室

教授 吉田 栄一

	樹種	古材片	木の實
No.18	ナラ	No.33 ナラ	クルミ
No.27	クリまたはナラ	No.82-1 クリ	ヤマモモの種実
No.31	ナラ	No.49-2 アカマツ	トチの種実
No.34	ナラ		
No.46	ナラ		

埋蔵文化財出土遺物（木製品）科学処理報告

昭和51年8月25日

財団法人：元興寺文化財研究所

（元興寺仏教民俗資料研究所）

別添明細書に記したものについて下記に示す方法により保存処理を行なったので報告します。
なお、保管、展示の場合の注意点を付記しました。

1 運搬および資料のチェック

a 梱包および運搬

当研究所より2名の技術者を派遣し、資料の運搬に支障のないよう指導するとともに、梱包を行なった。

梱包方法は、各資料を必要に応じガゼで包んだ。それらをすべて湿ったオガクズを入れたコンテナバット中に埋め込み、安全を期した。

b 保存処理前の資料チェック

員数の確認とともに、必要に応じ写真撮影、樹種鑑定をするとともに、色差、重量、寸法を測定し、カルテを発行した。これは将来の保存のための技術データとするものである。

2 保存処理

木製品の保存処理は、木製品の形状、その他により高分子PEGの含浸処理、またアルコールエーテル法の保存処理を行なった。その方法は次に示す。

2-1 高分子 PEG 含浸処理

a PEG 含浸のための用意

各資料の破片数を再度確認した上で、それぞれを不織布あるいは不織布の袋を作成し、それらで包む。資料が紛失したり、まぎれ込んだりしないように各資料を1つつ丁寧にカゴに入れる。この際、破損等がないようにすべてを合成綿で覆い、クッションとする。

b 脱色および洗浄

出土木材はそのほとんどが発掘時より黒化しているため、EDTA 1.0%水溶液にて脱色を行なう。脱色時間は1昼夜ないしは2昼夜である。その後、EDTAを除去するため水をオーバーフローさせながら3昼夜水洗する。

c PEG 含浸処理

資料をそれぞれPEG 4000の20%水溶液から段階的に40%、60%、80%、100%と各槽に浸漬しつつ、資料中の水分をPEG 4000に置き換える。この際、樹種、大きさ、腐朽度等を鑑みた上で一部代表的な資料を抽出し、この各濃度のPEG水溶液内の見掛け重量を定期的に測定し、十分含浸したことを確かめた上で、次にPEG濃度の高い槽に移す。

これは、PEG含浸量が少ない場合、PEG含浸資料が将来割れるなどのトラブルを起す可能性があるため、それを防ぐものである。

d 表面処理

PEG含浸資料はそのままでは表面がPEGで厚く覆われており、黒化し石炭様の^①に^②ぶいつやを生じ、木質感を有しない。そこで、PEG含浸資料の表面のPEGを手を触れずに洗い落とし、木質感を表出する。

このままでは直接木材表面が出たままなので、将来、保存上のトラブルを避けるために再度有機溶剤中のPEGを析出させ、資料表面にPEGを付着させる。

e 乾 燥

上記表面処理を行なった資料の表面に残存する有機溶剤をコントロールしつつ乾燥する。

2-2 アルコール・エーテル法による保存処理

a 資料中の水分のエーテル置換

水分のある資料をそのまま乾燥したのでは、表面張力の大きい水により収縮し変形する。

そこで、水を徐々にアルコールに置き換えた後、更にエーテルに置き換える。この溶剤置換が十分に行なわれているか否かは、工程検査において化学的に行なう。この水からエーテルに置換する行程は8～10工程である。

なお、アルコールとエーテルはともに非常に引火しやすい溶剤であり、引火した場合は爆発の危険を有するので火気には極力注意をする。

b 天然樹脂の含浸

完全にエーテルに置換した後、ダンマール、ロジン、吹込みひまし油、スタンド油を溶かしたエーテル溶液中に資料を浸漬し、上述の樹脂を資料中に含浸させる。

c 乾燥と表面塗装

上記の資料を真空乾燥により、エーテルを蒸発乾燥させた後、ろうを薄く塗布する。

3 保存処理後の資料のチェック

上記2方法により保存処理した資料を必要に応じて写真撮影、色差、寸法、重量を測定し、技術データを得た上で仕上げとした。

4 保存処理資料の返却後のチェック

保存処理資料に問題点がないかどうか、返却後1年目に現地に赴き、それらの保管状況をチェックするつもりである。

5 保存処理資料の保管、展示に対する要望

出土遺物の保存は発掘と同時に始まるが、保存処理を行なったものについても、処理前の資料と同様、保管、展示に際しては十分注意を払っていただきたい。

特にPEG含浸資料については水分を最も恐れるので、次の点を留意していただきたい。

- イ 水分のついた手で触れたり、水分のある場所には絶対に置かないこと。
- ロ 高温、高湿度の場所、結露しやすい場所を避けること。
- ハ 空気の流通がよく、乾燥したところに置かれることが望ましい。できれば湿度は55～70%位が適する。

また、アルコール・エーテル法による保存処理資料をも含めて、次のような場所は避けていただきたい。

- イ 直射日光あるいは紫外線にあたる場所
- ロ 高温多湿な場所
- ハ 亜硫酸ガス、窒素酸化物（NO_x）などの有害ガスのある雰囲気。

以 上

出土遺物（木製品）計測表(1)

(Noは遺物記入のラベルNo)

No	品名	重量 (上:処理前 下:処理後)		寸法 (上:処理前 L:長さ W:幅 下:処理後 T:厚さ φ:直径)				色差 (上:処理前 下:処理後)			備考
		g	g	L	mm	mm	mm	L	a	b	
1	皿	107.4 112.9	117.65 116.15	118.35 117.30	14.70 13.90	20.5 29.2	20.5 29.2	5.7 5.8	4.1 10.5		
2	皿	181.4 201.1	142.40 142.15	132.45 132.05	16.10 16.00	19.4 29.3	19.4 29.3	8.0 14.2	4.8 10.2		
3	皿	139.0 150.5	62.75 62.50	73.30 72.90	16.15 16.20	20.1 26.4	20.1 26.4	7.2 14.7	4.3 8.5		
4	皿	74.9 82.2	117.80 118.60	91.80 90.40	12.70 12.85	19.2 25.8	19.2 25.8	8.5 16.7	3.9 8.8		
5	皿	147.6 157.4	140.40 139.55	127.30 127.00	13.00 13.10	19.8 33.8	19.8 33.8	8.4 12.8	4.6 9.9		
6	皿	175.8 193.0	143.80 143.00	148.05 147.65	16.10 16.30	20.0 31.2	20.0 31.2	8.3 13.2	4.9 10.0		
7	皿	84.0 94.2	58.85 58.40	117.90 117.80	15.25 15.30	20.3 30.0	20.3 30.0	8.0 13.6	3.8 9.0		
8	皿	297.0 322.4	171.85 167.20	167.75 166.95	15.90 15.45	22.2 28.5	22.2 28.5	8.1 15.3	5.3 9.8		
9	皿	35.1 39.5	123.50 123.40	61.90 58.90	8.75 9.05	20.5 29.7	20.5 29.7	9.4 13.9	5.1 9.9		
10	皿	125.2 136.8	106.70 106.40	108.25 107.20	16.55 16.95	20.5 30.3	20.5 30.3	9.1 14.6	4.7 10.2		
11	皿	79.4 87.4	71.10 71.20	52.30 52.10	10.30 10.45	21.8 33.2	21.8 33.2	7.1 15.1	5.8 13.1		
12	皿	31.8 38.0	99.75 100.00	69.80 70.45	8.00 8.70	20.5 29.9	20.5 29.9	7.4 14.5	3.7 9.0		
13	皿	197.5 214.1	128.95 128.60	134.90 134.15	16.40 16.35	19.7 29.5	19.7 29.5	9.3 15.3	4.4 10.0		
14	皿	147.1 158.5	129.80 128.95	60.20 60.25	14.95 13.85	19.6 30.6	19.6 30.6	8.4 14.2	4.4 10.0		
15	皿	45.1 49.4	74.70 74.50	49.30 49.35	8.35 8.60	20.6 32.6	20.6 32.6	7.0 14.0	4.3 11.1		
16	皿	120.9 131.7	129.20 129.00	104.85 105.85	14.40 14.80	22.9 29.9	22.9 29.9	7.4 15.7	5.9 11.5		
17	皿	176.2 189.8	119.30 118.20	126.60 126.15	21.05 21.60	19.2 25.0	19.2 25.0	7.1 15.9	3.9 8.5		
18	皿	116.6 126.0	108.75 108.10	104.70 104.50	13.30 13.20	18.2 25.9	18.2 25.9	5.4 15.8	2.1 8.6		
19	皿	199.0 215.6	165.80 165.05	157.80 157.20	10.80 10.50	19.5 30.5	19.5 30.5	8.2 14.9	3.9 11.3		
20	皿	47.9 52.2	123.40 122.90	76.45 76.20	5.80 5.60	20.0 28.0	20.0 28.0	8.6 14.9	4.8 9.2		
21	皿	78.8 86.4	163.60 162.75	84.05 84.05	7.45 7.80	18.7 32.1	18.7 32.1	5.6 13.7	3.7 11.3		

出土遺物(木製品)計測表(2)

No	品名	重量(上:処理前 下:処理後)		寸法(上:処理前 L:長さ W:幅 下:処理後 T:厚さ φ:直径)				色差(上:処理前 下:処理後)				備考		
		g	g	L	mm	W	mm	T	mm	L	a		b	
22	皿	149.3	163.0	108.10	103.50	66.25	65.70	14.40	14.85	19.4	31.6	7.9	4.2	10.8
		148.2	162.0	138.40	138.05	148.15	147.75	12.40	12.50	20.1	27.7	9.1	4.9	
23	皿	148.2	162.0	138.40	138.05	148.15	147.75	12.40	12.50	20.1	27.7	9.1	4.9	9.7
		151.5	167.0	128.40	128.20	82.00	82.20	12.65	12.95	20.6	32.9	9.4	5.2	
24	皿	151.5	167.0	128.40	128.20	82.00	82.20	12.65	12.95	20.6	32.9	9.4	5.2	12.2
		84.2	92.3	149.80	149.55	131.30	131.05	4.45	5.20	20.5	32.3	7.7	5.2	
25	皿	84.2	92.3	149.80	149.55	131.30	131.05	4.45	5.20	20.5	32.3	7.7	5.2	11.0
		21.6	24.5	44.80	44.80	78.00	78.60	4.90	5.10	—	—	—	—	
26	皿	21.6	24.5	44.80	44.80	78.00	78.60	4.90	5.10	—	—	—	—	測定不能
		124.4	136.0	166.25	168.40	157.80	157.05	10.00	9.90	19.6	31.8	7.9	4.9	
27	碗	124.4	136.0	166.25	168.40	157.80	157.05	10.00	9.90	19.6	31.8	7.9	4.9	10.7
		201.2	216.5	138.10	137.60	130.20	128.80	18.85	18.00	21.4	33.5	6.0	4.4	
28	碗	201.2	216.5	138.10	137.60	130.20	128.80	18.85	18.00	21.4	33.5	6.0	4.4	12.0
		292.5	313.5	174.15	172.10	177.80	176.70	23.50	23.10	20.7	31.0	7.3	4.8	
29	碗	292.5	313.5	174.15	172.10	177.80	176.70	23.50	23.10	20.7	31.0	7.3	4.8	10.2
		70.6	77.6	119.35	119.30	74.00	73.15	10.10	10.25	—	—	—	—	
30	碗	70.6	77.6	119.35	119.30	74.00	73.15	10.10	10.25	—	—	—	—	測定不能
		24.4	26.6	92.70	93.00	82.60	82.50	5.45	5.45	—	—	—	—	
31	碗	24.4	26.6	92.70	93.00	82.60	82.50	5.45	5.45	—	—	—	—	"
		83.4	90.3	121.30	120.70	90.40	90.05	9.80	10.00	20.4	33.4	9.0	5.6	
32	碗	83.4	90.3	121.30	120.70	90.40	90.05	9.80	10.00	20.4	33.4	9.0	5.6	11.9
		41.3	44.0	145.60	146.55	98.10	97.50	3.00	3.10	—	—	—	—	
33	碗	41.3	44.0	145.60	146.55	98.10	97.50	3.00	3.10	—	—	—	—	測定不能
		51.2	56.8	55.00	55.00	91.00	91.90	15.40	15.25	—	—	—	—	
34	碗	51.2	56.8	55.00	55.00	91.00	91.90	15.40	15.25	—	—	—	—	"
		27.0	29.9	81.50	81.55	69.50	70.50	5.80	6.10	20.9	35.6	7.5	4.2	
35	碗	27.0	29.9	81.50	81.55	69.50	70.50	5.80	6.10	20.9	35.6	7.5	4.2	13.0
		47.6	52.8	95.00	95.60	50.65	50.50	5.40	5.70	—	—	—	—	
36	碗	47.6	52.8	95.00	95.60	50.65	50.50	5.40	5.70	—	—	—	—	測定不能
		51.5	21.0	130.25	130.80	56.25	53.05	4.80	4.70	23.8	47.3	7.7	6.7	
37	曲物(片)	51.5	21.0	130.25	130.80	56.25	53.05	4.80	4.70	23.8	47.3	7.7	6.7	15.3
		36.1		157.20		35.45		5.65						
38	曲物(片)	36.1		157.20		35.45		5.65						
39	曲物残部	15.5		76.20		24.70		3.90						
40	曲物(片)	31.6	12.5	161.40	160.85	44.35	44.05	6.55	6.10					
		416.8		190.95		207.85		11.00		19.2		9.5	4.5	
41	曲物(片)	416.8		190.95		207.85		11.00		19.2		9.5	4.5	
42	曲物(片)	48.2		82.70		38.70		5.50		18.5		8.3	3.6	

出土遺物（木製品）計測表(3)

No	品名	重量 (上: 処理前 下: 処理後)		寸法 (上: 処理前 L: 長さ W: 幅 下: 処理後 T: 厚さ φ: 直径)				色差 (上: 処理前 下: 処理後)			備考		
		g	g	L	mm	mm	mm	T	mm	L		a	b
43	曲物(片)	84.9		144.40		117.95		8.90					
44	鋸	5.44 kg 5.37 kg		513 510		193.2 184.2		109.2 102.0					
45	鋸	3.81 kg 3.59 kg		498 495		219.9 216.4		113.0 109.1					
46	鋸	3.50 kg 3.45 kg		459 460		187.7 186.2		98.0 92.0					
47	鋸	3.93 kg 3.84 kg		422 418		187.2 185.0		88.0 86.9					
48	鋸	4.96 kg 4.92 kg		457 455		239.9 226.8		89.9 90.8					
49	槽	842.3 847.8		326 327		90.6 91.4		53.8 51.3					
50	槽	3.65 kg 3.84 kg		532 530		181.1 177.3		59.2 55.5					
51	榼	790.9 850.3		237.6 243.2		69.9 68.8		61.0 60.9					
52	榼	749.2 786.6		303 302		83.6 82.6		66.5 66.3					
53	榼	479.2 511.0		279.4 277.2		67.2 67.0		54.5 53.7	21.7 41.5	8.8 6.0	6.5 14.2		
54	うき	34.6 37.1		56.6 56.4		37.3 37.0		37.7 37.1					
55	榼の子	208.2 221.6		85.7 84.3		50.0 49.0		40.5 41.1					
56	下駄	600.2 641.4		43.6 43.4		114.9 114.8		70.7 70.6	18.2 27.5	8.7 8.1	3.9 10.3		
57	榼	487.5 520.9		309 307		41.2 40.8		44.5 43.8					
58	杵	14.02 kg 15.30 kg		1720.0 1720.0		117.3 118.6		110.8 112.3					
59	角材(杓)	273.1 301.1		102.2 101.6		38.2 38.5		38.4 37.7	18.2 29.2	8.5 7.5	4.2 8.6		
60	木簡	44.0 55.6		237.70 237.55		29.45 29.55		9.30 9.80	—	—	—	測定 不能	
61	転ばし	6.26 kg 6.73 kg		1250.0 1250.0		137.7 140.1		65.3 67.1					
62	木簡	85.1 33.5		481.00 481.00		44.35 43.40		4.40 4.55	18.1 48.5	8.5 10.4	5.7 16.8		
63	板材	349.4 372.4		98.7 98.8		38.6 37.8		22.1 22.4	25.2 45.4	6.2 5.5	5.1 14.0		

出土遺物（木製品）計測表(4)

No	品名	重量		寸法					色差			備考	
		上:処理前	下:処理後	L	mm	W	mm	T	mm	L	a		b
64	角棒状	158.3		495.0		21.0		18.2		—	—	—	測定 不能
		166.4		495.0		21.0		17.7					
65	縄	561.9		178.8		66.5		64.3					
		598.1		179.6		65.5		64.0					
66	板材	49.6		129.05		79.35		8.05		22.7	9.2	6.8	
		19.0		127.45		78.45		8.00		40.5	11.1	14.0	
67	板材	32.0		110.70		40.40		9.80		21.5	7.4	5.4	
		13.0		109.85		40.15		9.60		37.8	11.6	13.4	
68	箸	3.7		34.50		5.10				—	—	—	測定 不能
		1.7		33.35		5.00							

注1 寸法の単位はmm（ミリメートル）。

注2 重量の単位は明記していないものはg（グラム）。

注3 寸法は処理前後の変形、収縮を見るためのもので必ずしも資料の全長、全幅、全厚を示すものではない。

注4 色差はLab系（Hunter）の色差式。

注5 以上の表は、元興寺文化財研究所で測定、作成したものである。

写 真 图 版



A. 宮地遺跡 B. 落合Ⅱ遺跡 C. 落合Ⅰ遺跡
D. 力石遺跡 E. 鴻ノ巣館遺跡 F. 中屋敷遺跡

図版Ⅰ 江刺市愛宕地区空中写真

(新幹線にかかわる遺跡)



A 鬼柳西裏遺跡 B 南館遺跡 C 西野遺跡 D 松ノ木遺跡 E 八木畑遺跡

図版Ⅱ 北上南部地区空中写真

南 館 遺 跡

1 : 遺跡全景



2 : 遺跡近景 (左手)
(潘境塚付近)



3 : 雑物撤去作業





1：マウンド全景

- A. 1号墳墓
- B. 2号墳墓
- C. 経塚
- D. 3号墳墓
- E. 4号墳墓
- F. 5号墳墓



2：南斜面トレンチ

1 : 1号墳墓
(西より)

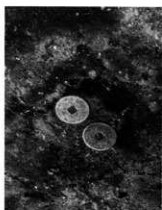


2 : 同上
石の検出状況



3 : 同上
断面 (東より)





1 : 1号墳墓
左, 墓坑
右, 古銭出土状況
(封土中)



2 : 2号墳墓断面



3 : 2号墳墓
墓坑(人骨・遺出土状況)

1 : 3号墳墓
(後方が軽塚)



2 : 同上
作業風景



3 : 同上
墓塚
(人骨出土状況)





1 : 4号墳基全景



2 : 同上
断面



3 : 同上
墓壇

1 : 5号墳墓
調査状況



2 : 同上 断面
(手前は4号墳墓断面)



3 : DD50墓塚





1 : 経塚全景

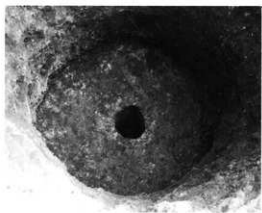


2 : 同上
礫石の検出状況



3 : 同上
断面

1 : DB12ピット



2 : CH53ピット



3 : CJ06ピット
(右手上方は
DA03ピット)





1 : 上C J06ピット
下DA03ピット



2 : DH56ピット

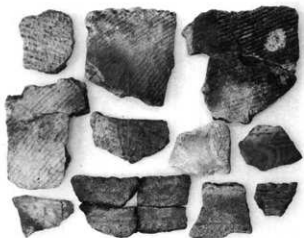


3 : CF53ピット

1 : CA03集石



2 : グリット出土遺物
(縄文土器片)



3 : 同上 (石器)
(約1/3)



4 : 同上
(左側は旧石器)
(約1/2)





1 : 右 2 号墳墓出土供養石
左 CA50グリット出土
(いずれも赤外線写真)
(任意)



2 : 古銭 (任意)
① 1号墳墓出土
② 2号墳墓出土
③ 3号墳墓出土
④ 4号墳墓出土
⑤ D D 50墓塚出土
⑥ グリット出土



3 : 観石
(任意)



1



2



3



4



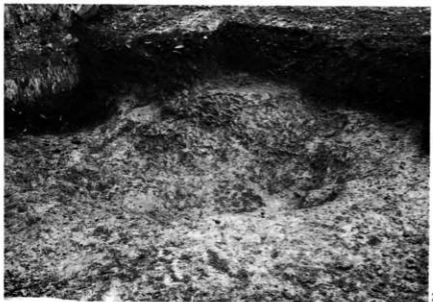
5

- 1：雑物撤去作業（第2次調査，B区付近，北東より）
- 2：南方部現状（御仮屋跡地付近、北々東より）
- 3：雑物撤去作業（第2次調査，B区付近，北より）
- 4：経塚付近現状（丘陵上から望む、西北西より）
- 5：作業風景（第2次調査，B区，北より）

図版1 遺跡全景および作業風景



1：縄文時代遺物包含層内の遺物出土状況（第1次調査、郷倉南側トレンチ、南々西より撮影）



2：A J21ピット南半部全景（第1次調査、西より撮影）



3：A J21ピット北半部全景（第2次調査、北々東より撮影）

- 1 : A I 15ピット(1)、(2)
A J 15ピット全景
(東南東より撮影)

1



- 2 : 包含層内の土器出土
状況 (B A 21グリッ
ド、A J 21ピット上
面、南東より撮影)

2



- 3 : A I 21ピット内の石
製装飾品出土状況
(北より撮影)

3



- 4 : A I 21ピット全景
(西より撮影)

4



- 5 : A I 21ピット土層断
面

5



図版3 ピット類全景お
よび遺物出土状況



1：朱塗り土器片出土状況
 (A J 21ピット中央西
 半部上層、上端部に
 見えるのは有溝石製品、
 東南東より撮影)



2：有溝石製品、球礫出土
 状況 (A J 21ピット南
 半部、(南東より撮影)



3：有孔石製品出土状況
 (A J 21ピット中央部
 埋土上層、東より撮影)



4：石製紡錘車出土状況
 (A J 21ピット、南端
 部埋土上層、北より撮
 影)



5：有孔石製装飾品出土状
 況 (BA 21グリッド、
 南より撮影)



6：石皿出土状況
 (A H 21グリッド、南
 々西より撮影)

図版 4 包含層および遺構
 内の遺物出土状況



4

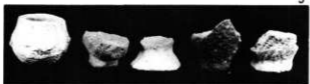


1. 2 : 深鉢型土器
 3 : 朱塗り釣手付土器片
 4 : 小型鉢型土器
 5 : 台付土器
 6 : ミニチュア土器
 7 . 8 : 朱塗り土器片

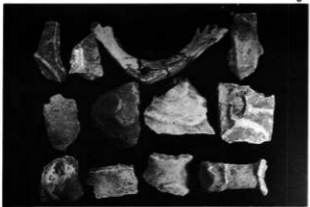
1 : 約1/5 2. 4 : 約1/4
 3. 4. 5. 6 . 7 : 約1/3 8 : 約1/2



5



6



7

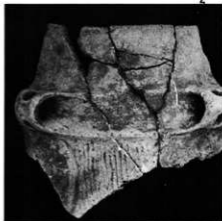


1

2



8

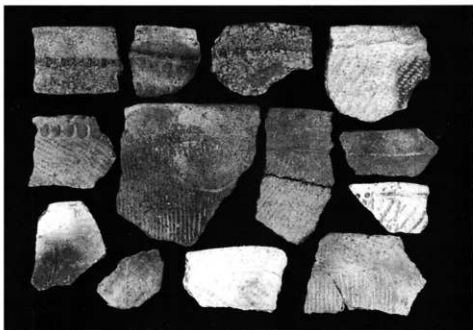


3

図版 5
 縄文時代の
 遺物 1)



1 : 土器片(1)



2 : 土器片(2)



3 : 土器片(3)

図版 6
縄文時代の遺
物 2) (約1/3)

1：土器片(4)



2：土器片(5)



3：土器片(6)



図版7 縄文時代の
遺物3) (約1/3)



2 : 石鏃、石錐



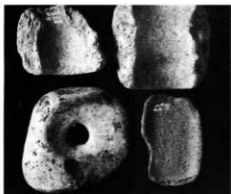
1 : 土器片(7)



3 : 刃器類

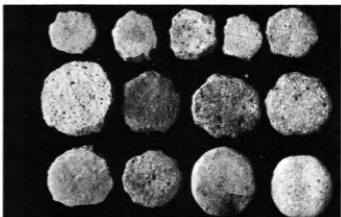


4 : 刃器、石槌、磨製石斧、石錐など
(新期遺構、二次堆積層一括)

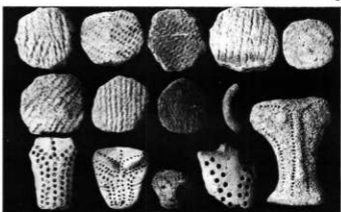


1

2



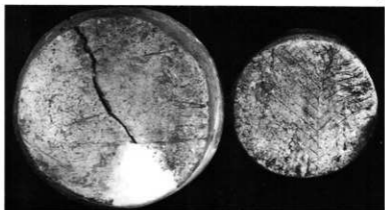
3



5

4

- 1. 4 : 土製品
- 2 : 石製裝飾品、紡錘車など
- 3 : 円板状石製品
- 5. 6 : 土器底部の各種圧痕



6

図版9 縄文時代の遺物5) (約1/3)

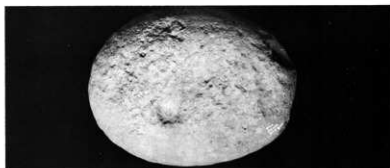
1：石 皿



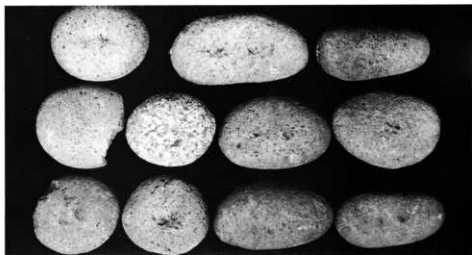
2：凹み石
砥石
石 棒



3：大型凹み石



4：凹み石



図版10 縄文時代の遺物(6) (1～3：約1/5, 4：約1/4)



1



2



3



4



5



6

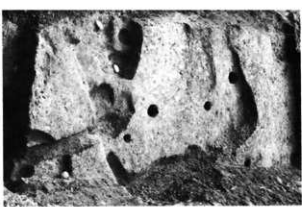
- 1 : XH09住居跡
2 : 同上。土器出土状況
3 : AC15住居跡
4 : 同上 土器出土状況
5 : 同上 かまど付近
6 : 同上 かまど袖部分
7 : AE12 (I期) 住居跡



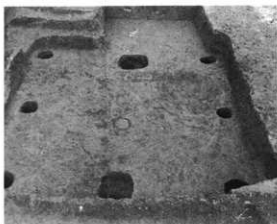
7



1



4



2



5



3



6

1 : AE12 (Ⅱ期) 住居跡全景

2 : AF21住居跡

3 : AG18 (Ⅱ期) 住居跡

4 : AE24, AF24住居跡

5 : AG18 (Ⅰ期) 住居跡

6~7 : 同上 礫石出土状況



7



1



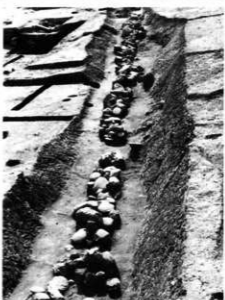
2



3



4



5



6

- 1 : BC09住居跡
2 : XF堀跡
3 : 経塚下の石敷遺構
4～6 : AD24溝(北から)



1



5



2



6



3



7



4

- 1 : 経塚 (銀杏の切株) 付近
- 2 : 銀杏の根元に露出する経石
- 3 : 経石と作業員の見学風景
- 4 : 鬼柳西裏経塚埋経碑
- 5 : 経石出土状況全景
- 6 : 埋経土塚底部付近全景
- 7 : 埋経土塚全景